

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 59 年 度

駒 澤 大 學

目 次

I	単位制と学年制	(2)
1.	単位制と学年制	(2)
2.	授業科目の単位計算	(2)
3.	授業科目の区分	(2)
II	卒業に必要な単位数と学士号	(3)
1.	卒業に必要な単位数	(3)
2.	学 士 号	(3)
III	授業科目の履修方法	(4)
1.	一般教育科目の履修方法	(4)
2.	外国語科目の履修方法	(6)
3.	保健体育科目の履修方法	(7)
4.	基礎教育科目の履修方法	(9)
5.	専門教育科目の履修方法	(9)
6.	随意科目の履修方法	(13)
7.	再履修科目の履修方法	(14)
	※コード番号について	(15)
IV	履修科目の登録(履修届)とその作成順序	(17)
1.	履修科目の登録	(17)
2.	履修届記入上の注意	(18)
3.	履修届の作成順序	(19)
V	試験および成績評価	(20)
1.	定期試験	(20)
2.	中間試験	(20)
3.	追・再試験	(20)
4.	成績評価・単位認定	(21)
5.	進級基準	(21)
6.	受験者心得	(21)
VI	クラス制およびクラス主任	(23)
VII	教職課程・資格講座	(23)
VIII	事務取り扱いについて	(24)
IX	届書・願書について	(25)
X	各種証明書取扱い窓口	(26)
	講 義 内 容	(27)
	付 録	
	研究所案内	(66)
	国家試験について	(67)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準にしたがって授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学期間は4カ年以上（7カ年をこえてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）
 - (a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目
 - (b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
 - (c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計	
一般教育科目	人文分野	4	16	36	} 142以上	
	社会分野	3	12			
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8	12		
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講 義	1	2	4		
	実 技	1	2			
基 礎 教 育 科 目		1	4	4		
専門教育科目	法律学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		
	政治学科	必 修	12	48	86	
		選 択		38		

2. 学 士 号

大学に4カ年以上（7カ年をこえてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部	{	法律学科……………法 学 士
		政治学科……………政 治 学 士

Ⅲ 授業科目の履修方法

※北海道教養部では授業科目等に多少の変更を生じる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配分する。ただし、随意科目はこの限りではない。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。（再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこのかぎりではない）
- ハ. 各学年に配分された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配分された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低及び最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得しなければならない。

法 律 学 科

人文分野	4 単位ずつ 4 科目	計	16 単位	} 合計 9 科目 36 単位
社会分野	4 単位ずつ 3 科目	計	12 単位	
自然分野	4 単位ずつ 2 科目	計	8 単位	

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
文化人類学	4					
社会分野	政治学	4	3科目 選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目 選択必修	8		
	地理学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

政治学科

人文分野 4単位ずつ4科目 計 16単位
 社会分野 4単位ずつ3科目 計 12単位
 自然分野 4単位ずつ2科目 計 8単位

合計9科目 36単位

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
文化人類学	4					
社会分野	法学	4	3科目 選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目 選択必修	8		
	地理学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目の計4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数	備考
英語 1G	2		1G・1R 2科目を必修とする。ただし1Gは英会話または英語LLに代替できる。	LL (ランゲージ・ラボラトリー)
英語 1R	2			
英会話	2			
英語 LL	2	視聴覚教材を使用した語学教育		
ドイツ語 1G	2	文法	5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修すること。	
ドイツ語 1R	2	講読		
フランス語 1G	2	文法		
フランス語 1R	2	講読		
中国語 1G	2	文法		
中国語 1R	2	講読		
スペイン語 1G	2	文法		
スペイン語 1R	2	講読		
ロシア語 1G	2	文法		
ロシア語 1R	2	講読		

※英語科目内容

英語 1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語 1R：講読を通し内容と文構造の基本を把握する。

※「英語 1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修すること。

授 業 科 目	単 位	科 目 内 容	授 業 科 目	単 位	科 目 内 容
英 語 2 A Ⅰ	2		中 国 語 2 A Ⅰ	2	講 読
英 語 2 A Ⅱ	2		中 国 語 2 A Ⅱ	2	講 読
ド イ ツ 語 2 A Ⅰ	2	講 読	ス ペ イ ン 語 2 A Ⅰ	2	講 読
ド イ ツ 語 2 A Ⅱ	2	講 読	ス ペ イ ン 語 2 A Ⅱ	2	講 読
フ ラ ン ス 語 2 A Ⅰ	2	講 読	ロ シ ア 語 2 A Ⅰ	2	講 読
フ ラ ン ス 語 2 A Ⅱ	2	講 読	ロ シ ア 語 2 A Ⅱ	2	講 読

※英語科目内容

英語2AⅠ：講読を通しはば広い教養を修得する。

英語2AⅡ：意志表現と意志伝達の能力を発展させ応用力を修得する。

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分は、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下4ケタ）により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から第1外国語，第2外国語の別を学生自身が指定し，9月下旬に登録する。したがって1年次生は前期の授業で充分考慮の上登録すること。
- ハ. なお一層の語学教育を望む学生は，外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については別に定める。
- ホ. 2年次までの所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

講義と実技に分かれ，1年次に2科目4単位を必修とする。

	授業科目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前期または後期
実 技	体育実技	2	

- イ. 講義の前期・後期の別は授業時間表で指定する。
- ロ. 講義，実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得すること。
- ハ. 講義，実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。
- ニ. 講義，実技とも水曜日に玉川校舎で授業を行う。

体育実技履修上の注意

イ. 授業について

前期・後期ともそれぞれ履修時間に含まれている数種目の中から希望する種目を選択し受講する。ただし、前期と後期は同一種目を選択することはできない。

(a) 種目選択届

最初の授業時間に、前期・後期ともつぎの履修時間に含まれている数種目の中から、決定するので、必ず出席すること。

(b) 単位履修届

教務部に提出する「単位履修届」の科目名・担任名は授業時間表による科目名・担任名を記入すること。選択した種目名また種目の担任名ではない。

水・1 (政)	水・2 (法)	水・3 (法)
陸上競技 ◎森本 トレーニング 武藤	ソフトボール ◎館岡 トレーニング 武藤	卓球 ◎宮沢 トレーニング 武藤
室内球技 竹田	室内球技 竹田	テニス 関本
テニス 関本	テニス 関本	体操 竹田
ソフトボール 館岡	サッカー 秋田	室内球技 村松
サッカー 秋田	太極拳 大石	サッカー 秋田
空手道 大石		

※法律学科の体育実技の組分については、時間表参照のこと。

再履修クラス（2年次生以上の再履修者のクラスで授業は本校で行う）

火・3	水・1	水・2
室内球技 ◎長浜 太極拳 大石	室内球技 ◎原山 剣道 上山	室内球技 ◎原山 剣道 上山

※◎印は講座主任

ロ. 単位の認定について

1年間の授業を通して2単位を認定する。前期と後期は種目選択の上で便宜上分けられるもので、あくまでも年間の授業を通して単位の認定をする。

ハ. 評価について

週一回の授業を真剣に受講することが実技の重要な意味であることから、本学においては出席を評価の上で最も優先させている。この基盤の上に立って前期・後期それぞれの種目において行われる実技試験の点数、および平常の授業における態度が加味されて実技の評価が行われる。

ニ. 校外学習

夏と冬の二回にわたって実施する。参加は希望制であり人数の制限がある。これは単位認定とは直接関係のない保健体育部主催の行事であるが、実技を受講している学生が参加した場合には評価の上で幾分か加味される。

ホ. 見学について

身体の具合が悪い場合は、担任教員にその旨を報告し、授業を真面目に見学すること。

※長期見学者：前期または後期をほとんど、あるいは全部見学せざるを得ない精神及び身体上の故障や病気を持っている場合は長期見学者として取り扱い、毎時間の真面目な見学をもって出席に代える。また、実技テストは行わずレポートをもってこれに代える。レポートの課題については担任教員より指示を受けること。

へ. 服装・更衣について

種目毎に、それぞれの担任教員の指示に従い、指定された場所以外では着替えないこと。

ト. 盗難・事故・負傷について

- (a) 盗難：実技の受講日には貴重品は持参しないこと。やむを得ず持参した場合には担任教員に指示を受けること。最近特に実技の時間を狙った常習者が横行しているので充分注意してほしい。
- (b) 事故・負傷：実技の時間に事故や負傷が発生した場合は直ちに担任教員に報告し適切な指示を受けること。

チ. 掲示板の利用について

実技上の連絡は、玉川校舎事務室前の掲示板及び玉川校舎入口の黒板に掲示するので平常よく見ておくこと。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	法 学 概 論	4	

政 治 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	基 礎 政 治 学	4	

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって充分検討して履修すること。なお一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法 律 学 科

必修科目

A. 58年度以降入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
2 年 次 必 修			民事訴訟法 I	4	判決手続
行 政 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
刑 法 I	4	総論	刑 事 訴 訟 法	4	
民 法 II (1)	4	物権法			
民 法 III (1)	4	債権総論			
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	民 法 III	4	債権
2 年 次 必 修			商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
行 政 法 I	4	総論	民事訴訟法 I	4	判決手続
刑 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
民 法 II (1)	4	物権法, 旧民法II	刑 事 訴 訟 法	4	
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

法律学科 選択科目 (38単位以上)

1 年次 選択			3 年次 選択			
授業科目	単 位	備 考	授業科目	単 位	備 考	
民法 IV (1)	4	親族	労働法	4		
2 年次 選択			税法	4		
政治学原論	4		公害法	4	(隔年開講) 休講	
マス・コミュニケーション論	4		社会保障法	4		
政治史	4		外交史	4		
法思想史	4	休講	国際法 II	4		
経済原論	4		国際私法	4	休講	
裁判法	4		時事英語	4		
外国法	英米法	4	演習	4		
	独法	4	外書講読	英書	4	
	仏法	4		独書	4	
	社会主義法	4		仏書	4	
3 年次 選択				中国書	4	
法社会学	4			スペイン書	4	
行政学	4		4 年次 選択			
財政学	4		法哲学	4		
日本法制史	4		民法 IV (2)	4	相続	
西洋法制史	4	休講	破産法	4		
国際関係論	4		商法 III	4	保険海商	
経済政策	4		工業所有権法	4		
社会政策	4		民事訴訟法 II	4	上訴以後強制執行	
刑事政策	4		政治思想史	4		
比較憲法	4		演習	4		
行政法 II	4	各論	外書講読	英書	4	
民法 II (2)	4	※イ 担保物権		独書	4	
民法 III (2)	4	※ロ 債権各論		仏書	4	
地方自治法	4			中国書	4	
経済法	4			スペイン書	4	

※イ 58年度以降入学生適用 } 57年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ 58年度以降入学生適用 }

政治学科

必修科目 (48単位)

1 年次必修			3 年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		政治社会学	4	
			行政学	4	
2 年次必修			国際政治学	4	
政治学原論	4		外交史	4	
日本政治史	4		政治制度	4	
経済原論	4		4 年次必修		
行政法	4	総論	政治思想史	4	
国際法	4				

政治学科 選択科目 (38単位以上)

1 年次選択			2 年次選択				
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考		
海外政治事情	東アジア圏	4	履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること(2科目履修は不可)	外国法(英米法)	4		
	西欧圏	4		プロゼミ	2		
	東欧圏	4		3 年次選択			
	北米圏	4		演習	4		
	中近東 アフリカ圏	4		外書講読 I	英書	4	
	東南アジア圏	4			独書	4	
	中南米圏	4			仏書	4	
2 年次選択			中国書	4			
社会学原理	4		スペイン書	4	休講		
マス・コミュニケーション論	4	旧新聞学					
比較社会構造論	4						
刑法	4						
民法	4						

4 年 次 選 択			3・4 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
演 習	4		比 較 憲 法	4	
外 書 講 読 II	英 書	4	行 政 法	4	各 論
	独 書	4	経 済 法	4	
	仏 書	4	商 法	4	
	中 国 書	4	労 働 法	4	
	スペイン書	4	休 講	比 較 政 治 学	4
3・4 年 次 選 択			財 政 史	4	
政 治 心 理 学	4		東 洋 政 治 史	4	
財 政 学	4		国 際 関 係 論	4	
国 際 経 済 学	4		国 家 安 全 保 障 論	4	
日 本 法 制 史	4		宣 伝 広 告 論	4	
西 洋 法 制 史	4	休 講	政 党 論	4	
西 洋 政 治 史	4	休 講	議 会 関 係 法	4	休 講
福 祉 国 家 論	4		地 方 自 治 法	4	
経 済 政 策	4		国 際 取 引 法	4	休 講
社 会 政 策	4		出 入 国 管 理 論	4	
刑 事 政 策	4		時 事 英 語	4	

6. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
比 較 思 想 特 講	4		日 本 語 F	2	(初級・中級)
ド イ ツ 語 F	2		ド イ ツ 語 FLL	2	(初級・中級)
フ ラ ン ス 語 F	2		フ ラ ン ス 語 FLL	2	(初級・中級)
中 国 語 F	2		中 国 語 FLL	2	(初級・中級)
ス ペ イ ン 語 F	2		ス ペ イ ン 語 FLL	2	(初級・中級)
ロ シ ア 語 F	2		ロ シ ア 語 FLL	2	(初級・中級)

※日本語Fは外国人留学生のみを対象とする科目で1年次生より履修できる。

7. 再履修科目の履修方法

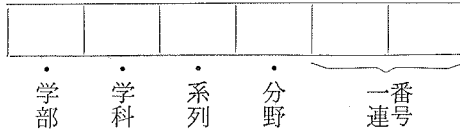
- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は新履修の授業科目と同時に届出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技・保健体育理論及び宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、留年者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は再履修クラスを履修することはできない。

※コード番号について

1. 授業科目コードの設定方法

科目コードは、6桁の数字とし、その各位の数字には次の意味を持たせている。

(a) 科目コードの区分



(b) 学部, 学科番号は「学生番号について」で説明する。

(c) 系列, 分野区分については次表のとおりである。

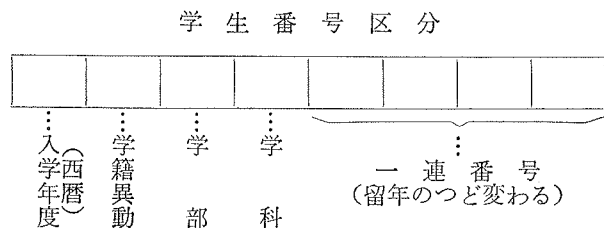
授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1(必修)・2(選択)
社会分野		3
自然分野		4
基礎教育科目	1	4
外国語科目	2	
第1外国語		
第2外国語		
保健体育科目	4	
体育実技		1
保健体育理論		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
再履修科目	8	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7・8

2. 学生番号について

学生番号は8桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせている。

この学生番号は入学から卒業まで学籍異動（留年・転部科など）がない限り変らない。学内での事務処理はほとんど学生番号で処理されるので、正確に覚えておくこと。

学生番号のみかた



学籍異動の番号

- 0…異動なし
- 1…留年
- 2…転部(科)
- 3…編入
- 4…留年して転部(科)
転部(科)・編入をして留年

学部・学科の番号

学部・学科名	学部番号	学科番号	学部・学科名	学部番号	学科番号
仏 教 学 部	1		法 学 部	4	
禅 学 科		1	法 律 学 科		1
仏 教 学 科		2	政 治 学 科		2
文 学 部	2		経 営 学 部	5	
国 文 学 科		1	経 営 学 科		1
英 米 文 学 科		2	短 期 大 学	8	
地 理 学 科		3	国 文 科		1
歴 史 学 科		4	英 文 科		2
社 会 学 科		5	放 射 線 科		3
経 済 学 部	3				
経 済 学 科		1			
商 学 科		2			

(例)

4 0 4 1 0 0 1 2 (1984年度入学・法学部法律学科12番)

⋮
一
九
八
四
年
入
学

⋮
学
籍
異
動
な
し

⋮
法
学
部

⋮
法
律
学
科

⋮
1
2
番

Ⅳ 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選
び所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届出ることにより，通年（または半期）授業を受けるこ
とができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

年 次	新履修科目数	課 程・講 座 登 録 者 科 目 数
1 年 次	15	—
2 年 次	14 以 内	17 以 内
3 年 次	14 以 内	17 以 内
4 年 次	1 科 目 以 上	

イ. 2年次生以上の再履修科目及び随意科目は上記表の制限外とする。

ロ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位及び授業出席に充分ゆとりのあ
る履修をすること。

ハ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。（提出しない場
合は学業の意志のないものとして処理する。なお指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口に
相談すること）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし課程・講座等資格取得のために必要な科目は
課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月 曜 日				
	科目名	科目コード	担任	担任コード
一時限	ドイツ語1G	312201	百 済	879
	~~~~~			
二時限	保健体育理論(前)	314201	長 浜	993
	保健体育理論(後)	314201		622
	~~~~~			
三時限	宗 教 学 I	310101	平井(俊)	735
	~~~~~			
四時限	論 理 学	310203	国 嶋	429
	自然科学概論	310401	漆 原	121
	~~~~~			
五時限	体 育 実 技	314101	大石(武)	141
	~~~~~			

正しい記入例

曜日	時限	再履	科目名	科目コード	担任	担任コード
月 (1)	1		ドイツ語1G	312201	百 済	879
	2		保健体育理論(前)	314201	長 浜	993
	3		宗 教 学 I	310101	平井(俊)	735
	4	○	論 理 学	310203	国 嶋	429
	5		体 育 実 技	314101	大石(武)	141

1. 楷書体で正確に記入すること。
2. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
3. 授業時間表のとおり記入すること。
4. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、上に前期終了科目・下に後期終了科目を記入すること。
5. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
6. 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
  - イ. 科目名・科目コード・担任名・担任コードが一致しない場合
  - ロ. 時限を誤って記入した場合
  - ハ. 間違い易い数字で記入した場合(例, 0と6, 1と7)
  - ニ. その他, 不明瞭に記入した場合
7. 体育実技の記入方法は、時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
8. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
9. 履修届の本人控を正確に記入し紛失しないように保管すること。

### 3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

#### （法律学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技（必修）	2
4	基礎教育科目	法学概論（必修）	1
5	専門教育科目	憲法，民法Ⅰ（必修）	2
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から4または5科目を選択 自然分野 } 必修（不足単位は2年次で履修）	5
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

#### （政治学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技（必修）	2
4	基礎教育科目	基礎政治学（必修）	1
5	専門教育科目	憲法（必修）	1
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から5または6科目を選択 自然分野 } 必修（不足単位は2年次で履修）	6
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

## V 試験および成績評価

### 1. 定期試験

イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月ないし2月に実施される。

ロ. 受験にあたっては、正規の手続きを経て登録した授業科目であること。

ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、主題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上提出すること。なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。

ニ. 試験時間割は原則として平常の講義の時限とし、時間及び教場等については掲示で発表する。

(注) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は曜日、時限とも変わるので試験時間及び教場割等掲示に充分注意すること。

### 2. 中間試験

授業科目によって担任者が独自に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

### 3. 追・再試験

#### I 追試験

イ. 追試験は、やむを得ない事由があり定期試験(レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその事由を記し、自分の全ての試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)

ロ. 追試験料は徴収しない。

#### II 再試験

1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。

卒業年次生に限り下記により実施する。

イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。

ロ. 受験料は1科目500円とする。

#### III 体育・外国語科目・その他

イ. 体育実技・演習は、追・再試験ともこれを行わない。

ロ. 外国語科目についても追・再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後一週間以内に担任教員に申し出て指導を受ける。

#### 4. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、可以上を合格、不可は不合格とする。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は70点以下とする。

#### 5. 進級基準

##### ◎ 正規進級

上級学年に進級する場合は、下記の単位数の取得を要す。

- イ. 1年次から2年次に進級する場合、卒業所要単位のうち30単位以上。
- ロ. 2年次から3年次に進級する場合、卒業所要単位のうち60単位以上。
- ハ. 3年次から4年次に進級する場合、卒業所要単位のうち90単位以上。

ただし、90単位以上の者でも一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の必要単位数を全て取得していること。

##### ◎ 注意進級

正規の進級基準には達しないが、教育的配慮から進級を認める。ただし注意進級が再度つづく場合には、取得単位の不足から、4年間で卒業することが困難となるので、今後十分に自戒して所定の単位数を取得するよう努めることが必要である。

- イ. 1年次から2年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち29～20単位までとする。
- ロ. 2年次から3年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち59～50単位までとする。
- ハ. 3年次から4年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち、90単位以上を取得するも、その内一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の不合格単位数の合計が16単位までとする。ただし17単位以上は留年とする。

#### 6. 受験者心得

- イ. 指定された試験場（教場）で受験すること。
- ロ. 学生証を所持しない学生は、いかなる理由があっても受験できない。また、学生証は監督者が見やすいように通路側に提示しておくこと。
- ハ. 試験開始より30分以上遅刻した者は受験できない。また開始後30分を経過するまで退場できない。
- ニ. 答案の作成はペン書き（ボールペン可）を原則とする。とくに、学部・学科・学年・番号・氏名は必ずペン書きにし、解答にかかる前に記入すること。
- ホ. 次の場合は退場を命じ、その答案を無効とする。
  - (1) 私語や態度の不正なもので注意しても改めないとき
  - (2) 許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき

(3) 監督者の指示に従わないとき

へ. 次の場合には, その答案を無効とする。

(1) 無記名のもの

(2) 配布された答案用紙以外のものを用いたとき

(3) 指定された場所に提出しないとき

ト. 答案用紙は指定の枚数だけ配布し, 原則として書き損じても再交付しない。

チ. 受験中に不正行為があつて, 当該教授会が不正行為と認定したときは, 学則第57条により懲戒する。

なお, 懲戒は全学に公示する。

リ. 以上のほか, 試験場内の秩序維持はすべて監督者の指示による。

## Ⅵ クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等にあたっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、59年度は実施しない。

## Ⅶ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程・講座は、教職課程、学校図書館司書教諭講座、社会福祉主事講座および社会教育主事講座である。（ただし、社会福祉主事講座は59年度以降の入学生より適用。）

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校1級・高等学校2級の各普通免許状が取得できる。

学校図書館司書教諭、社会福祉主事および社会教育主事の各講座は、学校教育を充実することを目的とする学校図書館、社会福祉を増進させるための機関等、および青少年に対して行われる組織的な教育活動である教育施設の各専門職員となる有資格者を養成するために設けられている。

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。（授業科目の講義内容は当該履修要項の講義内容を参照すること）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1カ月前より掲示板で、その旨指示する。

○開講されている課程・講座

課程・講座名		備考
教 職 課 程	2年次より	
学校図書館司書教諭講座	〃	
社会福祉主事講座	〃	59年度入学生より適用
社会教育主事講座	〃	

## VIII 事務取り扱いについて

### 1. 成績発表・成績証明書について

- イ. 前期終了科目・後期及び通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については成績発表後5日以内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は卒業年度生以外は原則として発行しない。

### 2. 授業時間について

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時 間	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

### 3. 事務室の事務受付時間について

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時まで）とする。ただし昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

### 4. 休講について

- イ. 休講は担任教員より連絡あり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。したがって、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑨番窓口に申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在国電（山手，中央，京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

### 5. 掲示について

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

### 6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

## Ⅸ 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種 類		要 領	必要書類	本人印	保証人印	取扱窓口
届	単 位 履 修 届	年度初頭の指定する期日に、各年度に修得しようとする授業科目(単位)を必ず届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	掲示
	欠 試 届	やむを得ない事情で欠試した時は届出用紙に理由を書き、本人履修全科目の試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示参照)	所定用紙あり	不要	不要	⑨
	卒業論文論題届 (仏教・文学部のみ)	各学部掲示板にて指示するので、指定期間内に指導教授の承認印を受け、届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑥
	改 氏 名 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	本 籍 地 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	保 証 人 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 在学誓書(保証書)添付	要	要	⑤
	保 証 人 住 所 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑤
	死 亡 届		所定用紙あり 死亡診断書添付		要	⑤
願 書	休 学 願	病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができない場合は、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の診断書添付	要	要	⑤
	復 学 願	休学した者が復学する場合は、毎学年の始め、保証人連署の上願い出て許可を得なければならない。「復学願」の提出は4月7日までとする。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の通学可能である証明書添付	要	要	⑤
	退 学 願	傷病その他やむを得ない理由で退学する場合はその理由を付し、保証人連署をもって願い出て許可を得なければならない。	所定用紙あり 学生証添付	要	要	⑤
	転部(科)・転学願	事前に教務部に相談すること。	所定用紙あり (転学はなし)	要	要	⑦

## X 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成 績 証 明 書	教務部④番	一 通 100円 (英文証明書) (一通 300円)
卒 業 (見 込) 証 明 書		
学 士 証 明 書		
教 員 免 許 状 取 得 見 込 証 明 書		
単 位 修 得 証 明 書 (教職, 司書教諭, 学芸員, 社会教育, 社会福祉)		
一 般 教 養 科 目 修 了 (見 込) 証 明 書		
在 籍 証 明 書 (中途退学者に限る)	教務部⑤番	
人 物 考 査 書	就 職 部	
健 康 診 断 証 明 書	学 生 部 ③ 番	
在 学 証 明 書	学 生 部 ② 番	
学 割		無 料
通 学 証 明 書		無 料

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料は現金で経理部窓口に納入）の上、取扱い窓口申し込むこと。

発行は原則として3日後。ただし教務部取扱い証明書は、6月下旬より10月中旬と3月は大変混雑が予想されるので、掲示に注意し、充分余裕をもって申し込むこと。

## 講義内容目次

一般教育科目(共通).....	(30)
外国語科目(共通).....	(35)
保健体育科目(共通).....	(36)
随意科目(共通).....	(39)
法律学科.....	(42)
政治学科.....	(54)
付録 研究所案内 国家試験について.....	(65)
教職および資格講座.....	(71)



一般教育科目（共通）

随意科目（共通）

人文分野

宗教学Ⅰ（松田 文雄）	30
宗教学Ⅰ（佐藤 憲昭）	30
宗教学Ⅰ（山端 昭道）	30
宗教学Ⅰ（再クラス）（岡部 和雄）	30
宗教学Ⅰ（再クラス）（奈良 康明）	30
宗教学Ⅱ（永井 政之）	30
宗教学Ⅱ（青龍 宗二）	30
宗教学Ⅱ（新井 勝龍）	31
宗教学Ⅱ（原田 弘道）	31
宗教学Ⅱ（小坂 機融）	31
宗教学Ⅱ（若月 正吾）	31
哲学（久保陽一・戸田洋樹・山田友幸）	31
論理学（久保陽一・山田友幸・丸山豊樹）	31
倫理学（西洋）（国嶋 一則）	32
倫理学（東洋）（脇本 平也）	32
文学（稲葉 真二）	32
文学（寺田 清市）	32

社会分野

法学（梅木 崇）	32
政治学（福岡 政行）	32
社会学（長谷部八朗）	32
社会学（橋爪 敏）	33
統計学（太田 博）	33
文化人類学（加治 明）	33
文化人類学（村武 慶）	33
経済学（小野 俊夫）	33

自然分野

自然科学概論（齊藤 浩三）	33
自然科学概論（宇和川正人）	33
地学（中島 義一）	34
地学（今泉 俊文）	34
地学（漆原 和子）	34
心理学（大塚 秀治）	34
心理学（重野 純）	34
心理学（園田 健司）	34

外国語科目（共通）

英会話（N. Readdy）	35
----------------	----

保健体育科目

体育実技	36
------	----

比較思想特講（窪 徳忠）	39
ドイツ語F（栗原 万修）	39
ドイツ語FLL（初級）（小林佳世子）	39
ドイツ語FLL（中級）（松本 洋子）	39
フランス語F（小玉 齊夫）	39
フランス語FLL（初級）（松岡 宏一）	39
フランス語FLL（初級） （マドレーヌ・マルタン）	39
フランス語FLL（中級） （マドレーヌ・マルタン）	40
中国語F（刈間 文俊）	40
中国語FLL（初級）（果 荃 英）	40
中国語FLL（中級）（羅 漾 明）	40
スペイン語F（佐藤玖美子）	40
スペイン語FLL（初級）（ホワン・ナパロ）	40
スペイン語FLL（中級）（ホワン・ナパロ）	40
ロシア語F（岡沢 宏）	40
ロシア語FLL（初級） （タチャーナ・バリーソヴナ・野村）	40
ロシア語FLL（中級） （タチャーナ・バリーソヴナ・野村）	40
日本語F（初級）（留学生対象）（杉山 秀子）	41
日本語F（中級）（留学生対象）（大塚 純子）	41

# 一般教育科目(共通)

## 人文分野

### 宗 教 学 I

松 田 文 雄

前期において、人間生活と宗教とのかかわりあい、宗教学の学問的領域その研究方法、さらに宗教の起源論、宗教の分類等について、概説し、後期において、史上にあらわれた宗教現象、特に世界宗教(Universal Religion)といわれる仏教・キリスト教・イスラーム教等について各説する。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 I

佐 藤 憲 昭

宗教(文化)は、人間生活にいかなる意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕 佐々木宏幹『憑霊とシャーマン』(東大出版会)

脇本平也『宗教を語る——入門宗教学——』(日新出版)

### 宗 教 学 I

山 端 昭 道

前期においては先ず、われわれの身近に現象している宗教の姿に目を向けることから始め、現代社会の中にあつて、宗教が個人にとって、また社会にとってどのような意味や役割をもっているか、を考えたい。次で、宗教学の成立、その学問的領域・研究方法等を考察する。

後期においては、宗教の分類、そして人類史上にみる宗教の諸相を考察する。

なお、専攻する学科との関連に留意して、講義をすすめたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 I (再クラス)

岡 部 和 雄

前半で宗教とは何かという問題を現代とのつながりの中で具体的に考えていく。後半では仏教に的をしぼり、その基本的輪郭を呈示したい。

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

脇本平也『宗教を語る——入門宗教学——』(日新出版)

### 宗 教 学 I (再クラス)

奈 良 康 明

人間生活における宗教、仏教の意味と機能、構造をあきらかにしてゆきたい。出来るかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 II

永 井 政 之

自分の目ざす分野が何であれ、その根底となるのは、志しを立てた自分という「人間」である。禅とは、まさしくこのような「人間」を究めんとする宗教である。その手だてとなるのは坐禅であり、坐禅を基盤においた日常性にほかならない。毎日毎日を生きている自分という「人間」とかけ離れて「禅」はないのである。宗教学Iの後をうけて、禅とは何か、その目ざすところは何なのかということ、具体的に考えてみよう。

〔教科書〕 山内舜雄『宗教学II』(更生社) ¥ 1,950

### 宗 教 学 II

青 龍 宗 二

この講座は宗教学Iをうけて「禅仏教」を講じてゆくが、特に建学の理念を留意しながら、道元禅師の禅思想を通して、その現代的意義をも考えてゆきたいと思う。

## 宗 教 学 II

新 井 勝 龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この生きる意義の自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部総合化の現在における禅の位置を示している。

本講座はかかる意味において、特に禅の個人観・社会観、更に禅の実践を中心として、現在の自己自身における絶対的価値把握の道を探索してゆきたい。

〔教科書〕 ノートによる。

〔参考書〕 田村芳朗『日本仏教史入門』

## 宗 教 学 II

原 田 弘 道

仏教就中禅を中心に講義を進めてゆく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅とは何か、人間生活と禅の真理、禅の生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次とりあげてゆく。

そして禅の日常性の構造、公案の意義、禅の人間像、実践規範と順次とりあげる。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係等についても触れるつもりでいる。

〔参考書〕 水野・柴田編『宗教学ハンドブック』  
(世界書院)

## 宗 教 学 II

小 坂 機 融

宗教学Iを基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問いが、すべてのひとの上に生起してくるその根拠について考察し、これへの真の応答の在り方を宗教の歴史的諸形態の中に探り、特に禅の簡明直截な証道に焦点をあて、近年その歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを、自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うことにする。また少時間ながら、禅本来の姿勢として究明されなければならない坐禅を実際に行ない、本来の自己を実証することにしたい。

〔教科書〕 ノート

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)  
『宗教学II』(更生社)

## 宗 教 学 II

若 月 正 吾

昭和の初期、和辻哲郎博士の「沙門道元」によって近代における道元禅師の日本精神史上の位置づけがなされ、続いて秋山範二氏の「道元の研究」さらには田辺元博士の「正法眼蔵哲学私観」の著書によって、道元禅師の研究は学界の注目するところとなった。

道元禅師の名著「正法眼蔵」の研究は戦後ますます旺んになったが、その内容はまことに難解とされている。

「正法眼蔵随聞記」は禅師の弟子懷昇禅師が親しく随侍した間に、教を聞くに随って書きとめたもので、正法眼蔵研究の手がかりとなる好個の書である。随聞記を講読することによって、道元禅師の思想ならびに禅とは何かということを模索してみたいと思う。

〔教科書〕 大久保道舟校注『正法眼蔵随聞記』  
(山喜房佛書林) ¥ 1,000

## 哲 学

久保陽一・戸田洋樹  
山田友幸

人間は生れつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているのかわからない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない。そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識にも努める。

〔教科書〕 『哲学思想の歴史』(公論社)

## 論 理 学

久保陽一・山田友幸  
丸山豊樹

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考するべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむろんのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得をする。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

## 倫理学 (西洋)

国嶋 一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探究する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、真実の行為とか、理性的行為といわれるものは、人生の原理(人生観)や世界の原理(世界観)に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の獲得に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

## 倫理学 (東洋)

脇 本 平 也

東洋に生れた倫理思想が、とくに日本においていかに定着し発展したかについて考えてみる。その際、西洋倫理思想との比較をも試みたい。

〔参考書〕 随時指示する。

## 文 学

稲 葉 眞 二

文学における読者主権の問題について、前期はその一般論的な原理を解説し、後期は実際に作品を用いて原理を具体的に検証し、受講者各自の作品鑑賞の一助となるようにこの講義を給したいと思う。

教科書・参考書等の指定は特にせず、講義のなかで必要なかぎり紹介することにした。

## 文 学

寺 田 清 市

近代日本における戦争(日清戦争～太平洋戦争)に文学者はどのようにかかわってきたかについて考察する。

〔参考書〕 『戦争と文学者』(三一書房) ¥ 2,000

## 社 会 分 野

### 法 学

梅 木 崇

本講では、法の本質とは何かといったような高度に抽象的な問題は取扱わない。法の各分野における基本的概念を具体的にとりあげて重点的に説明する。その際、法学専攻者に準ずる学生が基本的に理解しておくべき基準をみたとすように努めるつもりである。なお、政治現象と法現象は密接に結びついていることから、できる限り歴史的説明もとり入れたいと思う。さしあたり次のような方針をたてている。

(1)犯罪と法、(2)財産と法、(3)労働と法、(4)家族生活と法、(5)国家と法、(6)法の適用(裁判)、(7)法の体系

〔教科書〕 高窪利一他編『現代の法学』(蒼文社)

### 政 治 学

福 岡 政 行

政治のダイナミズムで、デモクラシーと選挙という二つの視点から分析し、“政治とは何か”“政治権力とは”“政治力とは”といった概念を、実証的に分析してゆく。

さらに、戦後日本のデモクラシーの推移を政党・内閣選挙・圧力団体、官僚機構・世論・マスコミなどのアングルから分析し、日本の政治過程を多角的に照射して、その実態に迫ってゆきたい。

そして、政治学の基礎的書物を何冊か読むことによって、“学びとる意欲”をつちかかってゆきたい。

本年の講義は、ディスカッションなども含め、立体的に行ってゆきたい。

〔教科書〕 『選挙とデモクラシー』(学陽書房)

### 社 会 学

長 谷 部 八 朗

本講義は、現実に営まれる社会生活を人間関係に焦点をあてて分析することを企図している社会学を、個人・集団・(全体)社会といった分析レベルの相互連関の内に理解することをめざしている。

前半は、そうした社会学的分析に必要な基本的用語や概念を、学史的背景を適宜考慮しながら解説し、後半は

それらの基礎的知識を、可能なかぎり社会生活の個々の領域に実践応用して行きたいと考えている。

〔教科書〕 『新版社会学概論』 (学文社) ¥ 1,800

## 社会学

橋 爪 敏

社会学という学問のもつ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係的現象、集团的現象に還元して考察、理解し、さらには理論的に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととした。

〔教科書〕 安藤喜久雄ほか編『社会学概論』〔新版〕 (学文社)

〔参考書〕 安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』 (学文社)

## 統計学

太 田 博

今日、数量的認識手段としての統計はますます重視されてきている。けれども、その統計も表面は数的精密さを装っているが、内実は多くの制約をうけており、その利用に際しては「統計の誤用・悪用」を注意しなければならない。ここでは、統計の分析方法だけでなく、統計資料の蒐集や統計の作成方法などを体系的に説明しながら、統計に対する正しい見方、使い方の基礎を養成することを目標にしている。

〔教科書〕 萩原 稔著『統計学総論』 (白桃書房)

## 文化人類学

加 治 明

人類学は自然人類学と文化人類学とに分れ、前者が生物としての人類、後者が人類の文化を取扱う。ただし文化とは学問、芸術ばかりでなく、政治的、法的、経済的諸制度、宗教、価値観、慣習、言語など人類がかつてつくり出し、世代から世代へ伝えてきたものすべてを指している。講義では人類学の構成、経済形態、社会組織、宗教、文化に関する理論など取りあげるが、この学問の性格から無文字社会ないし未開社会に関することも多い。しかし文化人類学は現在、全人類の文化を研究対象

としており、この趣旨に沿って現代の文明社会にも目をむけ、皆さんに身近なものとして理解できるよう講義を進めていきたい。

〔教科書〕 吉田禎吾・寺田和夫『人類学入門』 (東京大学出版会)

## 文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな社会を比較して学んでいきたい。また、私達日本人の家族・親族組織、物の考え方などについても、ながめてみたい。

〔教科書〕 蒲生正男・山田隆治・村武精一編『文化人類学を学ぶ』 (有斐閣選書)

〔参考書〕 蒲生正男・祖父江孝男編『文化人類学』 (有斐閣双書)

## 経済学

小 野 俊 夫

いわゆる近代経済学の立場から、現代経済学の成果をも考慮して、マクロ経済学の解説を行なう。

〔教科書〕 J. ベン著、小野俊夫訳『現代経済学第2版』 (ダイヤモンド社)

## 自然分野

### 自然科学概論

斉 藤 浩 三

まず、地球の構成ならびに性状を概述し、ついで、地圏に関する諸事象とくに自然災害と関連の深いものを解説し、さらにエネルギー問題や環境問題を取りあげて講義する。

### 自然科学概論

宇和川 正 人

自然環境、水資源および農林水産資源の諸問題について解説する。あわせて、資源の開発利用と人類とのかかわりあいについて考察する。

地 学

中 島 義 一

地学の諸分野の内、地形学・気候学・陸水学の範囲から重要問題を選んで講義する。

〔教科書・参考書〕 使用しない

心 理 学

重 野 純

心理学の基礎的な知識の習得を目的とする。講義は実験例の紹介を中心とし、知覚、学習、パーソナリティなどほぼ全般にわたって概説する。

〔教科書〕 『心理学入門』（北樹出版）

地 学

今 泉 俊 文

動かないことのたとえとして“大地のごとく…”と言うことがあるが、大地はほんとうに不動なのだろうか？

私達の身近かにはしばしば大地震がおり、そのたびに大きな被害を経験している。大地は刻一刻変化している。講義では、第四紀の大地の変化について、特に活断層と地震を中心に話をする。

〔教科書〕 特に指定はしない

〔参考書〕 杉村 新『大地の動きをさぐる』（岩波書店） ¥ 1,600

小出 仁・山崎晴雄・加藤碩一『地震と活断層の本』（国際地図協会） ¥ 650

心 理 学

園 田 健 司

人間の生命維持には生理的動的平衡が不可欠であるが、この平衡が意識下で処理しきれなくなると外界に働きかけることによって平衡を保とうとするための動因としての欲求が意識にのぼってくる。然し、現代のようにイノベーション化し、複雑多岐に亘っている社会では、すべてその欲求を充足してくれるとは限らない。従って、人間は時には self control をすることによって社会に適應することになる。そのために、心理学は人間の有機的社会的側面をベースに心理的側面を考えていかねばならない。そこで、本講義はこのような生理的・心理的メカニズムをもった人間について、現代心理学が扱っている領域の面から各論的に講じてみたい。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

地 学

漆 原 和 子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたかについて説明する。

〔教科書〕 『日本の地形』（岩波新書）

『自然環境の生い立ち—第四紀と現在』（朝倉書店）

心 理 学

大 塚 秀 治

心理学は人間の“こころ”と“行動”をその研究対象とした科学である。ここでは心理学の基礎的な問題を学び心理学的な研究方法、考え方を身につける。また、時間が許せば簡単な実験を行ない、実際の場面面で理解を深める。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

〔参考書〕 『新心理学』（八千代出版）

# 外 国 語 科 目 (共 通)

英 会 話

N. Readdy

The textbook used in this class [ENGLISH 900] is an audiolingual method and requires tapes [about 15 minutes per class] as well as class participation, both group and individual. ENGLISH 900 implies the 900 sentences which are considered essential for speaking every day English. The student will be drilled in the sentence patterns contained in this book until he can use them with ease as well as make substitutions using the sentence base as a guide. There will be two examinations each school year. Students are required to attend both.

TEXTBOOK : ENGLISH 900. Book 3. COLLIER MACMILAN INTERNATIONAL The English 900 series consists of 6 books with 10 chapters per book. In this class we will be using Book 3 only.

# 保 健 体 育 科 目

## 実技種目の概要及び指導教員名

### 一年次生種目〈玉川校舎〉

#### 室内球技（玉川体育館）

牧野 茂・光永 吉輝  
田中 佳孝・村松 誠  
秋田 浩一・久保田洋一  
竹田 幸夫

バレーボール、バスケットの基礎技術の習得とともに、ゲームにより、その競技を理解する。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

#### 体操（玉川体育館）

三幣 晴三・竹田 幸夫

マット、鉄棒などを中心に、初心者を対象とした遊戯的内容から出発し、段階的に技を習得する。

服装：一般的運動服装，体操シューズが望ましい。

#### トレーニング（玉川体育館）

高橋 俊介・秋田 浩一  
武藤 幸政・高森 秀蔵

個人の体力差に応じたトレーニングプランを作成し、主に最新のトレーニング器械を使用した体カトレーニングを行う。このトレーニングの目的は体力の増進，内臓器官の強化である。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

#### 柔道（玉川体育館）

光 永 吉 輝

初心者を対象として基本技能（受け身），応用技能（投

げの形）（固の形）等の練習を行う。服装は原則として柔道衣。

#### 剣道（玉川体育館）

上 山 智 身

剣禅一致の精神に基き、初心者を対象として次の順序で実施する。

1. 基本動作
2. わざ
3. 懸り稽古，互格稽古
4. 試合稽古

服装・試験については最初の授業において説明する。

#### 空手道（玉川体育館）

大石 武士・高橋 俊介

拳禅一致の精神に基き、初心者を対象として下記の順序で実施する。

1. 基本技（空気を相手に，受，突，打，蹴技の反復練習）
2. 形（基本技の受，突，打，蹴を合理的に構成したものを空気を相手に行う）
3. 護身術
4. 約束基本組手（基本技で取得した，受，突，打，蹴技を実際に相手をおいて行う簡単な約束した組手）

服装は原則として空手道衣着用のこと。

#### 相撲（玉川体育館）

館 岡 儀 秋

基本技（攻の型・守りの型）の練習を主に，併せて応用技の習得を行い，心・技・体三則の本義を理解させる様指導する。

土俵マットを使用する。服装は海水パンツ等の上相撲パンツを着用する。

### 陸上競技（玉川グラウンド）

森 本 葵

駒大式四種競技（100米，長距離，砲丸投，走高跳）を行い，得点制とする。

服装はランニングパンツが望ましいが，普通のトレパンでも可。なお，スパイクの着用は原則として認めない。

### ソフト・ボール（玉川グラウンド）

太田 誠・館岡 儀秋  
高森 秀蔵

基本技能を中心として毎時間ゲームを行う。服装はトレシャツ，トレパン。グラブ，ミットは貸与する。

### サッカー（玉川グラウンド）

原山 良勁・田中 佳孝  
秋田 浩一

基本技術を中心として練習し，毎時間ゲームを行う。服装はショートパンツと厚い靴下を着用すること。

### ハンド・ボール（玉川グラウンド）

村 松 誠

パス，シュート等基本技術を中心にゲームを行う。服装は，トレシャツ，トレパン，運動靴を用意すること。

### テニス（玉川グラウンド）

牧野 茂・田中 佳孝  
浅野 鉦世・関本美津子

ゲーム（ダブルス）中心の授業を行う。服装は，一般的な運動服装（白のトレーニングパンツまたは短パンツが望ましい）とするが，靴はテニスシューズを用意すること。

### 卓球（玉川校舎）

宮沢 栄作・村松 誠  
秋田 浩一・関本美津子

ゲーム（シングル，ダブルス）中心の授業を行う。服装は体育時のもので良い。室内履シューズを用意すること。ラケットは貸与する。

### 太極拳（玉川体育館）

大 石 武 士

太極拳の基本的な動きを習得し，精神・身体の健康を増進する。服装その他の注意は第一時限目に説明する。

### ゴルフ（玉川グラウンド）

三 幣 晴 三

ゴルフスイングの基礎技術の習得とともに，ゴルフで最も肝要とされるルールとマナーの基本的理解により，正しいゴルフの精神を身につける。服装は一般的運動服装とする。

## 実 技 教 場 案 内

玉川体育館・グラウンド・校舎：

世田谷区宇奈根1-1-1（学生手帳を参照）

TEL (709) 0717

## 再履修生種目〈本校〉

### 室内球技（本校体育館）

長 浜 友 雄・原 山 良 勁

基礎技術の習得とに併せて，ゲームにより，その競技を理解する。（バレーボール，バスケットボール，その他）

服装：一般的な運動服装，上履用運動靴。

空手道（本校第二体育館）

大 石 武 士

拳禪一致の精神に基き、初心者を対象として実施する。服装は原則として空手道衣着用のこと。

剣道（本校第二体育館）

上 山 智 身

剣禪一致の精神に基き、初心者を対象として実施する。

服装・試験については最初の授業において説明する。

実 技 教 場 案 内

- (1) 本校体育館：本学内，男子更衣は三階東側スタンド（ステージに向い左側）。女子は三階西側の更衣室（ステージに向い右側）。

TEL (418) 9517・9213

- (2) 本校第二体育館：本学内，相撲道場の隣，一階は柔道場，二階は剣道・空手道場。更衣室は各階にある。

TEL(418) 9201

## 随 意 科 目 ( 共 通 )

### 比較思想特講

窪 徳 忠

中国人のあいだから成立した道教の性格と内容とを紹介したのち、12世紀中葉に組織された全真教や真大道教と仏教との異同について考えてみたい。できれば、道教思想と日本の修験道の思想とを比較したいと思っている。

〔教科書〕 使用せず、ノートによって行なう

〔参考書〕 窪 徳忠『道教史』(山川出版社)

¥ 1,900

窪 徳忠『中国文化と南島』(第一書房)

¥ 2,500

### ドイツ語 F

栗 原 万 修

ドイツ民話と日本民話(独文)を読みくらべ、比較文学的、あるいは心理学的な比較なども一緒に考えてみたい。できるだけ読みやすいものを選び、テキストはその都度配布する(無料)。

### ドイツ語 FLL (初級)

小 林 佳 世 子

意志疎通の基本的な条件である聴き取り能力を養うために、音声としてのドイツ語に重点をおく。テープやビデオを用いて、現代の生きたドイツ語に触れ、正しい発音、基本的な文型や語彙を身につけ、やさしい日常会話ができるようにしたい。

### ドイツ語 FLL (中級)

松 本 洋 子

一年次のドイツ語(1G・1R)を終えた者を対象に、ビデオテープなどを用いて、一年次ですでに修得した基本的な文型・語彙が自在に会話などに活かせるようにしていきたい。

### フランス語 F

小 玉 齋 夫

「フランスの地理・歴史・文化」

ことばの背景をつくりあげている、さまざまな風俗・習慣を、浅く広く、ということにはなるでしょうが、視聴覚の教材をも用いながら、なるべく多角的に、随時、基礎的な知識の再構成をはかりつつ、迫りなおし、ことばの習得への根柢を、あらためて、整備・形成していきたいと思います。

〔教科書・参考書〕 適宜指示します

### フランス語 FLL (初級)

松 岡 宏 一

学生諸君にLLを受講すると同時に他のフランス語正科を何かひとつ聞いていただくことをお願いいたします。テキストは昨年同様 HACHETT 社の「LE FRANÇAIS ET LA VIE」使います。(ただし使うページを重複しないように注意いたします)。音はテープを使用、教室は新装のLL教室を使います。

ともかく、会話というものは、ただ、だまって聞いていれば自分は何一つしゃべらなくとも上達するものだと考えているらしい学生諸君の思いちがいを矯正、聞きとりの訓練と、貝のように閉じられた口を開かせるために努力したい考えです。

学生諸君は教師にいびられているとは思わず、やさしくシゴカれているのだとお考え下さい。

〔教科書〕 LE FRANÇAIS ET LA VIE

### フランス語 FLL (初級)

マドレーヌ・マルタン

フランスの視聴覚教材「Vive Voix」による実用フランス語会話入門。絵を使って単語の組合せ練習。さらに様々のシチュエーションに応じた表現方法に慣れさせ日常会話の基礎を養成する。テキストは教室で配布。

〔教科書〕 Vive Voix

### フランス語 F L L (中級)

マドレーヌ・マルタン

初級クラスと同じ方法で、原則的には同テキストの7課または8課から始める。(履修学生の語学力によって多少の変更あり) 初級よりより一般的な会話を目的にする。

### 中国語 F

刈間文俊

主として2年次まで中国語を学んだものを対象とし、近年の文学作品をひろい読みする。1979年以降にわか活発化した文壇から、世代やジャンルを越えて短編小説や詩などを選び、文学表現の面から中国語にどのような変化が起きつつあるかを考える一助としたい。巴金、王安憶、舒婷などの作品を読む。

〔教科書〕 開講時に教場で指示し、配布します。

### 中国語 F L L (初級)

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 プリントを配布する

### 中国語 F L L (中級)

羅 漾 明

この授業は中国語初級 F L L で勉強した人及び2年間中国語を勉強した人又は同等学力を持っている人を対象とします。

会話を主として、中国映画などを補助教材として随時使用します。

〔教科書〕 教室で指示します

### スペイン語 F

佐藤 玖美子

この授業は、1・2年で習得した知識を更に発展、深化させることを目指すものです。特に講読力と作文力の

養成に力を入れたいと思います。テキストとしては、スペインや中南米諸国の若者たちが書いた郷土紹介をコピーで用意する予定です。

### スペイン語 F L L (初級)

ホワン・ナバロ

初心者を対象に、スライドやビデオを見ながら、やさしい日常会話を勉強します。

### スペイン語 F L L (中級)

ホワン・ナバロ

前年度 L L 初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象に、ビデオを見ながら、日常会話を勉強します。

### ロシア語 F

岡 沢 宏

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力の養成を目標とする。名文といわれる様々なスタイルのロシア語の文章に接することにより、ロシア語のもつメリハリのある美しさと力強さを味わっていただきたいと思う。

〔教科書〕 教場で指示します。

### ロシア語 F L L (初級)

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 『ロシア語を話しましょう』を使用する。

### ロシア語 F L L (中級)

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

初級課程で得た知識を土台に更にロシア語独特な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場で指示。

### 日本語 F（初級）（留学生対象）

杉 山 秀 子

本講座は昭和57年度に初めて設置された留学生のための日本語の随意科目である。日常生活における意志伝達にはさほど苦労しないが、若干こみいった内容の聴きとりや説明、正しい表記・用語法などに困難を感じている留学生諸君は是非受講されることが望ましい。なお、受講者の日本語のレベルもバラバラであると予想されるので、授業の最初に簡単なアンケートとテストに答えてもらい、その後に細目について詳しく説明する。授業では最新の日本語教育用のビデオやスライド等を駆使しつつ、現代生活に密着した正しい日本語を修得することを旨としていきたい。

〔教科書〕 面談の上決定します。

### 日本語 F（中級）（留学生対象）

大 塚 純 子

日本語 F の初級課程を終えたもの、あるいはそれと同等の学力を有する留学生を対象とし、日本語での発表能力や、表記・表現法をさらに高め、深化させていく。授業では適時、新聞・雑誌の読みあわせや、NHKの教養番組の聴きとり、ニュース解説、日本映画等のビデオ録画をとりあげて、偏りのない日本語の総合力を身につけることをめざしたい。

——一週間に一度は必ず小テストをし、レポートの提出を義務づけるので授業はなるべく休まないこと。

〔教科書〕 教場にて指示します。

# 法 律 学 科

## 基 礎 教 育 科 目

法学概論(大久保治男) .....	43
法学概論(佐々木 信) .....	43

## 専 門 教 育 科 目

### 1 年次必修科目

憲 法(齊藤 寿) .....	44
憲 法(小林 節) .....	44
民法 I(河野 弘矩) .....	44

### 1 年次選択科目

民法 IV(1)(青山 尚史) .....	44
-----------------------	----

### 2 年次必修科目

行政法 I(林 修三) .....	44
刑法 I(八木 胖) .....	44
刑法 I(松村 格) .....	45
民法 II(1)(荒井八太郎) .....	45
民法 III(1)(河野 弘矩) .....	45
商法 I(関口 雅夫) .....	45
商法 I(山田 泰彦) .....	45
国際法 I(桜井 光堂) .....	45

### 2 年次選択科目

政治学原論(飯山 勇) .....	45
政治史(寺崎 修) .....	46
マス・コミュニケーション論(高橋 正則) .....	46
経済原論(和田 禎一) .....	46
裁判法(杉浦 智紹) .....	46
外国法(英米法)(佐々木 信) .....	46
外国法(社会主義法)(直川 誠藏) .....	46

### 3 年次必修科目

刑法 II(山口 邦夫) .....	46
刑法 II(松村 格) .....	47
民法 III(鶴井 俊吉) .....	47
民法 III(青野 博之) .....	47
商法 II(荒木 正孝) .....	47
商法 II(今井 薫) .....	47
民事訴訟法 I(杉浦 智紹) .....	47

### 3 年次選択科目

行政学(福田 耕治) .....	47
法社会学(小林 弘人) .....	48
財政学(里中 恒志) .....	48
日本法制史(大久保治男) .....	48
経済政策(森岡 仁) .....	48
社会政策(光岡 博美) .....	48

刑事政策(安藤 博) .....	48
比較憲法(齊藤 寿) .....	49
行政法 II(齊藤 寿) .....	49
地方自治法(梅木 崇) .....	49
経済法(江上 勲) .....	49
労働法(平岡 一実) .....	49
税法(金子 昇平) .....	49
社会保障法(佐藤時次郎) .....	49
外交史(首藤 素子) .....	50
国際関係論(首藤 素子) .....	50
国際法 II(桜井 光堂) .....	50
時事英語(山下 高明) .....	50

### 3・4 年次選択科目

外書講読(英)(今井 薫) .....	50
外書講読(英)(金子 昇平) .....	51
外書講読(英)(関口 雅夫) .....	51
外書講読(独)(青野 博之) .....	51
外書講読(仏)(荒木 正孝) .....	51
外書講読(中)(江 英 居) .....	51
外書講読(ス)(細川 幸夫) .....	51

### 4 年次必修科目

刑事訴訟法(齊藤 誠二) .....	51
--------------------	----

### 4 年次選択科目

民法 IV(2)(青山 尚史) .....	52
破産法(雨宮 真也) .....	52
商法 III(山田 泰彦) .....	52
工業所有権法(盛岡 一夫) .....	52
民事訴訟法 II(梅 善夫) .....	52
政治思想史(小林 正敏) .....	52
法哲学(桂木 隆夫) .....	52
演 習(松村 格) .....	53

# 法 律 学 科

## 基礎教育科目

### 法 学 概 論

大久保 治 男

法学部で学んでいこうとしている諸君に必要な最少限の基礎的概念や理論を概説する。法とは何か、法の目的、法の根拠、法源、法の種類、法の解釈、法の効力、法と国家などの総論と行政法、民法、刑法等の全体を鳥瞰し2年次以降の法学の各講義がスムーズに受け入れられるべく入門的ガイドを講ずる各論とよりなる。現代社会の諸特質もふまえ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景になっている法史的、法哲学的、法社会学的問題にふれたり、アップ、ツー、デイトの事例にまで具体的に展開して受講生に法学に対する興味と意欲を起させるよう配慮する。

〔教科書〕 大久保治男著『法学概説』（芦書房）

〔参考書〕 水辺編・大久保他共著『演習ノート法学』（法学書院）

### 法 学 概 論

佐々木 信

法学部1年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらが関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の基礎の概説を主内容とする。同年次および次年以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義内容各項目について適宜指示する。

# 専 門 教 育 科 目

## 1 年次必修科目

### 憲 法

齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力とを養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕『憲法論理の展開』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法例解』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

### 憲 法

小 林 節

日本国憲法のいわゆる「総論」と「人権」と「統治」に関する主要な論点を、網羅的かつ体系的に解説する。

〔参考書〕講義の中で適宜紹介する。

### 民 法 Ⅰ

河 野 弘 矩

民法典のうち第一編総則を本講義の対象とする。

## 1 年次選択科目

### 民 法 Ⅳ (1)

青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす保族生活を規律した親族法は、最も身近な法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の大系的説明を加えようと考えている。

〔教科書〕教場にて指示する。

## 2 年次必修科目

### 行 政 法 Ⅰ

林 修 三

行政法の総論的部分、特に、行政法の基礎概念、行政立法、行政行為、行政強制、行政罰、行政上の損害賠償及び損失補償、行政事件争法に関する諸問題を、理論と実際の両面から、その実体的把握が可能になるような講義を行う。

〔教科書〕林 修三『行政法の話』（第一法規出版）  
田中二郎『行政法(上)』（弘文堂）

### 刑 法 Ⅰ

八 木 胖

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総論全般について講義する。随時重要な判例を引用し、具体的事例と関連させつつ、理論の理解ができるように意を用いる。

〔教科書〕八木 胖『刑法総論（第二次補正版）』（評論社）

八木 胖『刑法重要判例集（総論）』  
（新日本法規出版）

刑 法 I

松 村 格

刑法総則についての講義である。刑法の意義と使命、刑罰の目的と機能、刑法上の諸原則、構成要件、違法性、有責性、未遂、共犯について勉強する。罪数論は、時間の都合上講義できないかもしれない。できる限り、判例等、実際の例を材料にしながらか講義するつもりである。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法（総則講義案）』  
（八千代出版）

民 法 II (i)

荒 井 八太郎

物権法は財産の利用に関する生活関係を規律する法で、われわれの日常生活にも取引の実務にも関係が深いのが難しい。できるかぎり判例や事例をあげて理解し易い講義をしたい。

〔教科書〕 教場にて指示する。

民 法 III (1)

河 野 弘 矩

民法典のうち第三編「債権」第一章総則（399条—520条）を本講義の対象とする。

〔教科書〕 我妻・有泉著『民法2・債権法』（一粒社）

商 法 I

関 口 雅 夫

商法Iは、商法学のうち、「商法総則」および「会社法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易を旨とし、商法Iを論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識を修得することを目的としている。

〔教科書〕 野津 務『商法講義〔総則〕』（中大生協出版局）  
野津 務『商法講義〔会社法〕』（中大生協出版局）

商 法 I

山 田 泰 彦

会社がはじめて制定法に登場したのは、1807年のフランス商法典であったが、それは会社について僅か19ヶ条の規定を有するにすぎなかった。しかし、その後の経済の飛躍的發展において、会社が果たした役割の大きさに伴い、フランスをはじめとする諸国の会社法が一層重要な位置を占めると同時に、その体系も複雑・膨大なものになったことは想像に難くない。このことは、我国もその例外ではなかった。とくに、我国の株式会社法は、明治来数次の改正に加え、昭和56年の大改正により条文の複雑な集合体になっている。

この講義では、主に株式会社法の体系的理解を確実なものにすることを目的とした。

〔教科書〕 福井・荒木『商法総則・会社法』〔上〕  
（成文堂）

国 際 法 I

桜 井 光 堂

国際法Iは、国際法基礎論と平時国際法および戦時国際法（各論）とから成っている。法発達の意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにおいて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連帯的構造原理から少しずつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決例を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

政 治 学 原 論

飯 山 勇

本講義は、政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう。特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的

諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』（八千代出版）

## 政治史

寺崎 修

明治維新以降の近代日本政治史上の諸問題について講義をおこなう。今日、比較的軽視されている問題についても言及し、興味ある内容の講義を心がけるつもりである。

〔教科書〕 開講時に指示する。

## マス・コミュニケーション論

高橋 正則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにする。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義したい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

## 経済原論

和田 禎一

経済は、われわれにとって最も身近な日常生活の一側面である。家庭における主婦やわれわれの日常の買物、すなわち消費行為も、企業の生産活動や金融上の取引、そしてまた国家の財政活動や国際貿易も、重要な経済行為である。経済学は、このような人間の営む経済行為と、それらが全体として形成する会社経済の動きを、一つの理論体系によって捉えようとする学問である。そこでこの講座では、身近な経済現象をとりあげながら、その経済的意味、それから発生する経済問題、それに関する経済理論、経済政策などを説明しながら、経済学的思考の必要性や、経済学の概要を理解できるように進めて行く予定である。

〔教科書〕 『現代経済学概論』（税務経理協会）

¥ 2,900

## 裁判法

杉浦 智紹

本年度の講義は、現代の裁判制度及びそのありうべき

状態を学生諸君が適格に把握できるように進める予定である。講義の内容は I 裁判所の機構論、裁判官論、弁護士・公証人制度、検察官論、並びに法曹教育問題、II 裁判の本質論、裁判の審理と促進に関する問題、各種裁判の手続等について概要を述べた上、問題点を指摘しながら出来るだけ関心がもてるように、また三年次以後の訴訟法を勉強するための基礎が形成できるよう努力をしたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

## 外国法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕

（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

## 外国法（社会主義法）

直川 誠蔵

今日社会主義法のあり方は国によって多様であるといえるが、本講義ではひとまずソビエト現行憲法を主たる素材とする。そして必要に応じてその他の社会主義国憲法の規定、またはソビエト法のその他の法部門（主として民法）をもとりあげて社会主義法の基本的な考え方の理解に資したい。

〔教科書〕 『ソビエト法概論』（有斐閣双書）

¥ 1,700

## 3年次必修科目

## 刑法 II

山口 邦夫

刑法第二編罪の条文解釈を中心に講義をすすめることになるが、各犯罪類型の歴史的側面をも考慮して話をし

たい。

〔教科書〕 大塚 仁『刑法概説（各論）』（有斐閣）

## 刑 法 II

松 村 格

個人的法益に関する罪のうちで、財産を侵す罪から講義を始め、刑法各論への興味を持つようにしながら、自由、貞操、名誉、身体、生命を侵す罪を考察し、それから、国家的法益に関する罪と社会的法益に関する罪へと講義を進める。刑法各論の主たる使命は、各則の合目的な解釈にあるともいえるが、しかし、そこには、常に市民と犯罪者の人権を侵すことのない刑罰権の発動を合理的に基礎づける解釈が意図されていなければならない。それを学ぶことが受講者の目的である。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）

## 民 法 III

鶴 井 俊 吉

民法典の第三編、すなわち債権法（第399条から第724条）について講義する。

〔教科書〕 教場にて指示する。

## 民 法 III

青 野 博 之

民法典のうち、第三編「債権」を本講義の対象とするが、時間の制約と対象の広さからして、すべてにわたって講義することは不可能なので、重点主義でやってゆきたい。

〔教科書〕 我妻栄・有泉亨著『第三版全訂 民法2 債権法』（一粒社）

## 商 法 II

荒 木 正 孝

本講義の対象は、商行為法および手形法・小切手法である。しかし、年間の授業時間数の制約上これらの全てにわたって説明することは困難であるから、現代の商取引において重要な役割を果たしている手形法・小切手法の解説に重点を置き、時間が許せば、商行為法にも触れることにしたい。

〔教科書〕 大野実雄『商法（手形法、商行為法）』（成文堂）

## 商 法 II

今 井 薫

商行為法および手形法小切手法を講述する。商法諸分野の中で、最も技術性の高い分野を扱うため積極的受講が求められる。

〔教科書〕 開講時に指示する

〔参考書〕 『手形法小切手法判例百選』（ジュリスト別冊）

## 民事訴訟法 I

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法とを総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、総て審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要だと思う。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論からはじめて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第一審訴訟手続論及び裁判論へと進める予定である。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する

## 3 年次選択科目

### 行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」といわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

## 法社会学

小林 弘人

前期は、法社会学の基礎理論、後期は、法と社会との関連について、具体的テーマを設定して、そのテーマについての講義を行う。

その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川 伸『法社会学入門』（法律文化社）

## 財政学

里中 恒志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理及び基準を考慮し、現実の政策に対する判断力を養う。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説 財政学』（学文社）

## 日本法制史

大久保 治男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探究して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち、多くの話題を受講生に提供する一味がうユニークな法制史にしたい。学問探究には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保・茂野共著『日本法制史』（法律学全書8）（高文堂出版社）

〔参考書〕 大久保治男著『江戸の刑法一御定書百ヶ条一』（高文堂出版社）

## 経済政策

森岡 仁

20世紀に生きる我々にとって、経済政策を抜きにした経済生活を考えることはできないし、その重要性は益々高まるばかりである。それだけ現代経済の構造は複雑で且つ多くの問題をはらんでいるのである。失業、インフレ、貿易摩擦、福祉、人口高齢化、等々、数えればきりがなくらいである。

経済政策とは現実の経済に生起する諸問題に対し処方箋を書き、その“病”を除去することである。本講義では科学としての経済政策について語り、さらに現実の政策課題にも広く接近してみようと思う。

〔教科書〕 『現代経済政策』（千倉書房） ¥ 2,300

## 社会政策

光岡 博美

本年度は、前年度と同様、日本労使関係発達史を中心とした講義を行うつもりであるが、特に戦後日本の労使関係の展開に中心を置きたい。そして、低成長下の日本の労使関係を展望するうえで高度成長期の労使関係のあり方を考えてみたい。各時期の労使関係を概説するというよりは、各々の時期に労使の争点となった問題を掘り下げていくことによって、その時期の労使関係に内在した諸問題が現代にどのような光と影を投げかけているのか、といった側面から問題に迫っていくことにする。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』（東大出版会）

## 刑事政策

安藤 博

現代社会において、犯罪・非行をいかに解決するかは緊要な問題です。とりわけ激増しつつある少年非行は将来の社会にかかわる重大な問題です。刑事政策は、科学としてこの課題にこたえなくてはなりません。

講義では、この市民生活に深くかかわる犯罪・非行問題を、どのように考え、どのように克服すべきなのか、要因を分析対象とする犯罪学と対策学とを統一的にとらえる視点に立ち、基礎的知識を提供するという形で進めてゆきます。

犯罪も非行もむしろ人間の現実的行動です。つねに具体的な事件を採りあげ、人間の生活・存在のみえる授業でありたいと思います。

〔教科書〕 『基本マスター・刑事政策』（法学書院）

〔参考書〕 『犯罪白書』（大蔵省印刷局）

## 比較憲法

齊藤 寿

人権保障制度、司法制度、国会制度、内閣制度、自治制度など、各国の憲法諸制度について、興味深い講義を続けながら、楽しく研究します。

また、西欧主要国の憲法にとどまらず、アジア・アフリカ諸国や、中南米諸国の憲法にもふれ、その特色を楽しく研究します。

これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『各国憲法概説』、『ソ連中国憲法の構造』、『各国議会制度論』、『現代議会構成原理の研究』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

## 行政法Ⅱ

齊藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・營造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間(環境)形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『現代行政法論』(勁草書房)、『行政法Ⅰ・Ⅱ』(評論社)など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

## 地方自治法

梅木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めつつもである。各種の公務員試験にも地方自治法に関する知識が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもと

りあげて講義の素材として説明する。

〔教科書〕 南他編『行政法(3)』(有斐閣)

〔参考書〕 俵『地方自治法』(法律学全集)

## 経済法

江上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがたくなった状況に対応し、資本主義の基本法である市民法を補完し、基本的に市場経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義は、かかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち、経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』

(税務経理協会) ￥3,000

〔参考書〕 開講時に指示する。

## 労働法

平岡 一実

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて、新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一実『改訂 労働法の基本問題』

(八千代出版)

## 税法

金子 昇平

租税法の基礎的理論および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別・具体的な租税事件を検討しながら、“あるべき租税法”とは何か、を解明していきたい。

〔教科書〕 金子 宏『租税法』(弘文堂)

〔参考書〕 田中二郎・雄川一郎『租税法』(第一法規)

## 社会保障法

佐藤 時次郎

### I 社会保障法総論

1. 社会保障法の概念
2. 社会保障立法の推移
3. 社会保障法の大系

### II 社会保障法各論

1. 雇用保険法
2. 労働者災害補償保険法

3. 健康保健法・国民健康保険法  
4. 厚生年金保険法  
5. 国民年金法  
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定及び現実に生じた事件等につき解説を加える。

## 外交史

首藤素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動的に理解することが目的である。

第1部としてドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると思っている。

〔教科書〕 講義において指示する。

## 国際関係論

首藤素子

年間の講義を3部に分けてすすめる。

第1部として、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として、対外政策決定過程の研究枠組を考え、ついで米国、ソ連、中国、日本の外交政策の特質をとらえたい。

第3部として、現代国際政治における紛争の類型化を試み、東西冷戦、南北問題、社会主義国家間の紛争および第三世界諸国における紛争と軍事化の構造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博、白井久和編『国際政治の世界』  
(有信堂) ¥ 2,800

〔参考書〕 武者小路公秀『国際政治を見る眼』(岩波新書) ¥ 380

## 国際法Ⅱ

桜井光堂

国際法Ⅱにおいては、国際紛争の強力的解決に関する

法規の体系を解明し概説する。この紛争解決法規群は、戦時法規もしくは戦時国際法とよばれ、あるいはまた、交戦法規とも名付けられ、平時関係法規とは次元を異にする法領域をなしているものではあるが、しかもその法体系が、戦争の開始から戦争の終了、講和条約の締結に至るまでの特殊専門的法規の展開を示しながらも、常に強力的手段の人道的限制と平和的国际社会の成立を法の理念として追求するものである点においては、平時関係の国際法規と何らことなるものではないのである。国家間の武力行使を規制する法規として発達しているところの、かような戦時法規の体系を概観しようとするものである。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』(有信堂)

## 時事英語

山下高明

国際化時代にあつて最も要求される世界的な広い視野を養う上で、英字新聞・雑誌は生きた英語の宝庫として絶好の手がかりとなる。英字紙を読みこなすようになることは、変化して止まない国際社会の理解を大きく拡げることの意味する。

本講では原則的に講義時点の最新のニュース素材を土台に、時事英語に特有の語法やスタイルを解明して読解力を高めることを目指す。同時に重要ニュースの意味と背景について解説を加える。

〔教科書・参考書〕 教場にて指示する。

## 3・4年次選択科目

### 外書講読(英)

今井薫

事故法 (accident Law) を中心に、不法行為法および保険法の観点から Guide CALABRESI 教授の著作を前年にひき続いて読む。英文には若干クセがあるが内容はおもしろいので、興味のある人は参加して下さい。教材はその都度プリントして配布する。

〔教科書〕 Guido CALABRESI, The Costs of accidents. —A Legal and Economic Analysis—, Yale University Press.

### 外書講読（英）

金子昇平

アメリカ憲法の入門書である C. Herman Pritchett “The American Constitutional System” を読む。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

### 外書講読（英）

関口雅夫

本講座は、英米航空法の碩学 Shawcross and Beaumont の名著 Air Law を主要教材として、我が国の航空法発達の資に供するため、イギリスにおける航空法の発展過程を研究します。

本書は、学生並びに研究者を対象とし、法は、一つの文化的所産であり、その諸制度や思惟形式は、精神的価値を求めての不屈の苦闘の中で成長したものであることを、航空法を通じて、示すことを目的としています。

本講座は、副次的目的として、英書の、それも名著を直接読むことにより、教養課程で修得した英語の読解力をさらに高めるといふ実践的な意図も、併せ有しています。学生諸君の積極的な参加を希望します。

### 外書講読（独）

青野博之

Westermann, Grundbegriffe des BGB を読みながら、ドイツ民法について考えてみたい。民法よりもドイツ語に興味のある者、もっとはっきりいえば、ドイツ語の辞典と文法書を何度でも開く根気のある者の参加を望む。

〔教科書〕 必要な部分をコピーして、配布する。

### 外書講読（仏）

荒木正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を受け、またはそれらにならって作られたものであり、母国における法の成り立ち、法制度および法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味をもっている。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす考え方について理解を深めることにする。

〔教科書〕 受講者と相談して決めたい。

### 外書講読（中）

江英居

中華人民共和国の新憲法（一九八二年十二月四日公布、施行）と中華民国における孫文学説についての五権分立憲法の講読と比較的な研究。

〔教科書〕 プリント使用

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法（1982年）』（北京新華書店）

『六法全書』（台北・三民書局）

### 外書講読（ス）

細川幸夫

スペイン語を選択した者で、2年間の教養課程を修了した者を対象に、言語を学ぶことはこんなにも楽しく、人生に意義あることかという興味ある授業を学生と共に行う。ラテンやタンゴの歌、詩、エッセイ、また日常生活的な表現形式より見たスペイン語圏世界の風土、文化、歴史、死生観などを学ぶ。

〔教科書〕 開講時に学生と相談してきめる。

## 4 年次必修科目

### 刑事訴訟法

斉藤誠二

刑事訴訟の制度は、その時代のその国の社会的・文化的・政治的な要請を鋭く反映する法制度である。ここでは、刑事訴訟の流れにそって現代のわが国の刑事訴訟が当面している多くの問題を分析しながら、わが刑事訴訟の歩まなければならない方向を考えていきたい。また、刑事訴訟はひじょうに実践的な性格をもつものでもある。それで、ここでは、たんに、刑事訴訟の理論的な分析ばかりではなくて、実際に刑事司法の場でおこなわれている姿が多く語られることになるだろう。

〔教科書・参考書〕 教場で指示する。

## 4 年次選択科目

### 民法 IV (2)

青山尚史

民法IV-②は、相続法(民法典第5編882条~1044条)である。親族法が人間生活の基礎であり根源をなす種族保存の生活関係を直接規律する純粋身分法を中核とするのに対して、相続法は親族生活の裏づけをなすところの身分財産法が中心である。民法典第5編は、大別すると、相続法と遺言法として両者の調節機能を果たしている遺留分法とから成り立っている。どれも大切であるので相続法に中心を置きつつもできるかぎり全般にふれてゆきたいと思っている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

### 破産法

雨宮真也

倒産は、社会の縮図であり、生きたドラマである。倒産において、経営者、債権者、従業員その他関係者の利害は、最も鋭くからみあい対立する。これを解きほぐし、妥当な処理を行うためには、破産法、会社更生法のみならず、民法、商法、借地借家法、労働法、民事訴訟法、民事執行法などを総合的に活用していかなければならない。破産法を学習することは、これらの諸法の復習、集約としての意味をも持つであろう。

〔教科書〕 雨宮真也『強制執行法・破産法』(鳳舎) ¥ 1,500

### 商法 III

山田泰彦

貿易立国を宿命とする我国において、海上企業活動を対象とする海商法は、重要な意義を有しているといっても過言でない。他方、我々をとりまく社会生活および経済・企業活動の高度・複雑化に伴う種々の危険の増大を分散し社会全体にこれを還元していくうえで、保険法の果たす役割は、無視できないものがある。

この講義では、前期に海商法のアウトラインと重要な個別問題の解説を対象にし、後期に保険法を対象としてその体系と基本問題を採りあげる予定である。

〔教科書〕 特に用いない

〔参考書〕 戸田修三『海商法三訂版』(文真堂)

### 工業所有権法

盛岡一夫

前期は、特許法とくに発明、特許要件、特許権が侵害された場合の救済方法等について詳しく解説し、後期は、実用新案法、意匠法および商標法について、学説・判例を引用しながら講義する。

〔教科書〕 播摩良承・盛岡一夫『工業所有権法入門』(法学書院)

### 民事訴訟法 II

梶善夫

民訴Iの講義に続いて、民訴IIでは、民事訴訟法第三編「上訴」以降と、民事執行法について講義する。3対7ぐらいの割合で民事執行法の方にウエイトをおく。民事執行法は、民事に関する執行の基本となる法で、昭和55年10月1日から、新法として施行されている。施行後3年程で、まだ判例の集積は十分ではない。そこで旧法下で確立された判例を素材として、民事執行法でその判例がどういう意味をもつか、民事執行法ではどういう扱いになったのかを中心に講義する予定である。

〔教科書〕 石川明編『民事執行法』〔青林双書〕(青林書院) ¥ 3,200

〔参考書〕 新堂幸司・竹下守夫編『基本判例から見た民事執行法』(有斐閣) ¥ 3,400

### 政治思想史

小林正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

### 法哲学

桂木隆夫

法哲学は政治哲学、社会哲学、倫理学などと分ち難く結びつき、更に諸科学から強い影響を受けている。講義ではこれらの学問領域を念頭に置きながら、法的なもの人間との結びつきを主要テーマに、法哲学の学問的性格と諸問題について概説する。

〔参考書〕 碧海純一『法哲学概論』(弘文堂)

長尾竜一『法哲学入門』(日本評論社)

演 習（3・4年対象）

松 村 格

今年度は、前期には、演習参加者全員の共通テーマとして共犯論を勉強し、後期には、演習参加者各人の個別テーマを議論の対象としたい。演習の方式は、各自の主體的な討論によるものとするので、毎回休まずに積極的に出席参加できる者だけを歓迎する。この積極的意欲と刑法総論の基礎的理解について簡単な面接を行う。面接の日時は、応募時に発表するので注意されたい。

# 政 治 学 科

## 基礎教育科目

基礎政治学(高橋正則・小堀訓男)……………	55
基礎政治学(福田 耕治)……………	55

## 専門教育科目

### 1 年次必修科目

憲 法(林 修三)……………	56
----------------	----

### 1 年次選択科目

海外政治事情(東アジア)(竹花 光範)……………	56
海外政治事情(西欧)(佐藤 恭三)……………	56
海外政治事情(東欧)(小林 正敏)……………	56
海外政治事情(北米)(川原 謙一)……………	56
海外政治事情(東南アジア)(首藤 素子)……………	56
海外政治事情(中近東・アフリカ) (山下 高明)……………	57
海外政治事情(中南米)(大森 淳正)……………	57

### 2 年次必修科目

政治学原論(飯山 勇)……………	57
日本政治史(寺崎 修)……………	57
経済原論(和田 禎一)……………	57
行政法(総論)(梅木 崇)……………	57
国際法(桜井 光堂)……………	58

### 2 年次選択科目

社会学原論(渡辺 源樹)……………	58
マス・コミュニケーション論(高橋 正則)……………	58
比較社会構造論(江上 勲)……………	58
外国法(英米法)(佐々木 信)……………	58
民法(鶴井 俊吉)……………	58
刑法(山口 邦夫)……………	58
プロゼミ(小林正敏・飯山 勇・上條末夫) (小堀訓男・寺崎 修)……………	59
プロゼミ(福岡 政行)……………	59
プロゼミ(福田 耕治)……………	59

### 3 年次必修科目

政治社会学(上條 末夫)……………	59
行政学(福田 耕治)……………	59
国際政治学(小堀 訓男)……………	60
外交史(首藤 素子)……………	60
政治制度(高乗 正臣)……………	60

### 4 年次必修科目

政治思想史(小林 正敏)……………	60
-------------------	----

### 3・4 年次選択科目

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(小堀 訓男)……………	60
------------------------	----

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(竹花 光範)……………	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(佐藤 恭三)……………	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(独)(梅木 崇)……………	61
外書講読Ⅰ・Ⅱ(仏)(荒木 正孝)……………	61
外書講読Ⅰ・Ⅱ(中)(江 英 居)……………	61
政治心理学(上條 末夫)……………	61
福祉国家論(福岡 政行)……………	61
財政学(里中 恒志)……………	61
国際経済学(徳永 俊明)……………	61
日本法制史(大久保治男)……………	62
経済政策(森岡 仁)……………	62
社会政策(光岡 博美)……………	62
刑事政策(安藤 博)……………	62
比較憲法(竹花 光範)……………	62
行政法(各論)(梅木 崇)……………	62
経済法(江上 勲)……………	63
商 法(関口 雅夫)……………	63
労働法(平岡 一実)……………	63
比較政治学(福岡 政行)……………	63
財政史(坂入長太郎)……………	63
国際関係論(首藤 素子)……………	63
国家安全保障論(小堀 訓男)……………	64
宣伝広告論(上條 末夫)……………	64
政党論(高橋 正則)……………	64
地方自治法(梅木 崇)……………	64
出入国管理論(川原 謙一)……………	64
時事英語(山下 高明)……………	64
東洋政治史(山田 辰雄)……………	64

# 政治学 科

## 基礎教育科目

### 基礎政治学

高橋 正則・小堀 訓男

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。

講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

但し高橋担当については次の通り。

〔参考書〕 高橋正則著『議会民主制の政治学』（評論社発行） ¥ 1,500

### 基礎政治学

福田 耕治

政治学の幅広い眺望を心得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重要である。現代の政治現象を理解するために、本講義ではまず伝統的な政治学の基礎である政治制度や政治思想、政治権力論などを概説する。次に、政治意識と政治参加、世論と圧力団体、政党と選挙、議会と政治家、官僚制などに関する問題を中心に取り上げ、政治の動態的な側面や政治と行政の関係を明らかにする。その際、政治過程論、政治行動論の観点からする現代政治学の分析手法についても検討を加える。このような作業を通じて、デモクラシーの理念と現実との間のギャップや現代政治の構造と過程の問題状況を探究することにした。

〔教科書〕 太田・金丸編『政治学への視点』（法律文化社）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

# 専 門 教 育 科 目

## 1 年次必修科目

### 憲 法

林 修 三

現行憲法の制定経過等を通じて、現行憲法の位置、明治憲法との差を明らかにし、現行憲法に関する国会、学会における論議、裁判所における主要判例を紹介しつつ現行憲法の解釈上の問題点を解明し、それらを通じて現行憲法の全体像が把握できるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『憲法の話』（第一法規出版）  
宮沢俊義『憲法』〔有斐閣双書〕（有斐閣）

## 1 年次選択科目

### 海外政治事情（東アジア）

竹 花 光 範

「東アジア」の範囲に如何なる国家が入るかは微妙な点もある（一般には、中国、台湾、南北朝鮮、モンゴル、そして日本はその中に数えられている）が、本講義では、中華人民共和国を中心に、時間が許せば、その他の諸国についても論及する予定である。なお、講義の内容は、過去から現在にいたる政治事情の変遷が中心になるが、でき得るかぎり、時事的な問題もとりあげてコメントを加えていこうと思っている。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

### 海外政治事情（西欧）

佐 藤 恭 三

世界的な視野からみた西欧は、往時の華やかさの影もなく、経済的な停滞と慢性的な失業に侵されています。この低迷する西欧を知る必要がどこにあるのか、こういう素朴な疑問から講義を始めたいと思います。そして、現在を知りたければ過去を振り返れの言葉にしたがって

近代の西欧史を概観し、それを土台にして現代の問題に接近していくつもりです。

〔教科書〕 なし—講義ノート使用

〔参考書〕 『西欧の政治社会』（東京大学出版会；UP選書） ￥ 980

### 海外政治事情（東欧）

小 林 正 敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連および東欧共産主義諸国を含めた東欧圏のことである。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連、東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することにした。

〔参考書〕 R. ウェッソン『ソ連とは何か』（サイマル出版会）

### 海外政治事情（北米）

川 原 謙 一

北米における政治史は1755年のフレンチ・インディアン戦争に始まる。この戦争の勝利によって北米大陸におけるイギリスの覇権は確立したかに見えたが間もなくアメリカにおけるイギリス植民地13州が成立してアメリカ合衆国となった。かくして北米の政治は合衆国の連邦の政治と州の政治およびカナダのそれに分たれるが合衆国の連邦の政治を中心としてのべる。大統領制、連邦議会、国際関係、国防および政党論に分けて講義するが、アメリカおよび日米間の時事問題はその都度コメントする。

### 海外政治事情（東南アジア）

首 藤 素 子

第二次大戦後の東南アジアにおいて最初の課題はまず政治的独立であった、独立への道程はその後の外交関係の展開や経済開発の性格に大きな影響を与えたのである。

今年度はASEAN諸国を各国別にとりあげ政治史の展開と現状の問題について概観する。日本との関わりが深いにもかかわらず、学生からあまり関心をもたれることのなかった東南アジア地域に対して何らかの知的関心あるいは基礎的な理解を得てほしいと願う。

〔教科書〕 滝川 勉他『東南アジア現代史』〔1982〕  
(有斐閣) ¥ 1,700

### 海外政治事情 (中近東・アフリカ)

山下 高明

世界最大の石油産出地帯である中近東・北アフリカは経済的にはもちろん戦略的に最重要地域であることは言うまでもない。しかもこの地域はパレスチナ問題をはじめ、レバノン内戦、イラン・イラク戦争、アフガニスタン紛争と重要事件が連続し、80年代の危機的な状況の中心点となっている。

本講は激動して止まない中近東の政治情勢を最新の材料を用いて解明し、同時にその背景に遡って分析しながら展望を試みるものである。

〔教科書・参考書〕 講義中に随時指示する。

### 海外政治事情 (中南米)

大森 淳正

中南米諸国のカントリーリスクや内乱状況等の事例について検討しつつ、その後進性によって来る所以を解析する。ラテン系の体制理念と米州の風土の特殊性より説起して、軍事政権や独裁制の由って来る所、社会経済の硬直した後進性の根源を追求し、利権政治と拡大主義の行詰りの現状を明らかにする。

如上の総論に加えて、具体的に時代別地区別の事例、例えば、メキシコ憲法と革命、ブラジルの外交政策、パラグアイ三国戦争の意義、中米動乱の見とおし、等の各論も(可能ならば併行的に)解説検討を呼掛けたい。

〔教科書〕 『中南米の政治経済の特質』小生の論文をプリントして使用

〔参考書〕 『ラテンアメリカーその政治と社会ー』  
(東京大学出版会) ¥ 580

## 2 年次必修科目

### 政治学原論

飯山 勇

本講義は、政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう。特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主

として、政治権力、国家、政治機構などを解明する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』(八千代出版)

### 日本政治史

寺崎 修

明治維新以降の近代日本政治史上の諸問題について講義をおこなう。今日、比較的軽視されている問題についても言及し、興味ある内容の講義を心がけるつもりである。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 経済原論

和田 禎一

経済は、われわれにとって最も身近な日常生活の一面側面である。家庭における主婦やわれわれの日常の買物、すなわち消費行為も、企業の生産活動や金融上の取引、そしてまた国家の財政活動や国際貿易も、重要な経済行為である。経済学は、このような人間の営む経済行為と、それらが全体として形成する社会経済の動きを、一つの理論体系によって捉えようとする学問である。そこでこの講座では、身近な経済現象をとりあげながら、その経済的意味それから発生する経済問題、それに関する経済理論、経済政策などを説明しながら、経済学的思考の必要性や、経済学の概要を理解できるように進めて行く予定である。

〔教科書〕 『現代経済学概論』(税務経理協会)

¥ 2,900

### 行政法(総論)

梅木 崇

行政法は非常に理解の難しい分野であるといわれる。本講はその入門にあたるのであるが、現代国家の任務の拡大にともない、その対象も種々雑多の法律関係に及ばざるを得ない。そのすべてを考察して講義することはおよそ困難である。本講では、従来の行政法学がとりあげてきた基礎的な概念を説明するにとどまらざるを得ないのであるが、行政法が国家権力と密接に結びついている法分野であることから、その歴史的な変化を除外して考えることは不可能である。したがって政治現象における行政の位置といった政治学的な考察も不可欠である。なお説明にあたっては、具体的な判例を積極的に引用して概念の明確な理解に資することにしている。

〔教科書〕 奥原・梅木著『行政法体系』(啓正社)

〔参考書〕 齊藤・梅木著『現代行政法論』(頸草書房)

## 国際法

桜井光堂

国際法は、国際法基礎論と平戦国際法（各論）とから成っている。法発達史的な意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにわけて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連帯的構造原理から少しずつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』（有信堂）

## 2年次選択科目

### 社会学原理

渡辺源樹

“現実科学としての社会学”の立場から、現代社会学の基礎理論の諸問題について体系的且つ具体的に論述するとともに、つとめて準拠集団論に依拠しつつ、リーダーシップと凝集性・集団圧力、モラル、並びに社会規範と逸脱行動、アノミー、群衆と大衆等々について説明してゆく。

### マス・コミュニケーション論

高橋正則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにする。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義をした。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

### 比較社会構造論

江上 勲

社会構造の概念は多岐であるが、本講座は、資本主義

国と社会主義国に共通の特色として、経済発展と高度化にともなうホワイトカラーの発達の実態を統計的に展望し、さらに国別の特徴を明らかにしたのち、後期においてはわが国の戦前の国家主義の指導原理の下における政治・経済・社会の基本的特徴を観察し、それと対比して戦後の民主主義体制の下におけるそれらの条件の変化を解明する。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

### 外国法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕

（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

### 民法

鶴井俊吉

本講義は民法のなかの財産法を対象とする。

財産法は、われわれ日常生活で最も密接に関係する法分野であり、その内容は、私有財産制の保持・活用のための法制度である。民法典のうち、総則・物権・債権編がこれに属するが、そのなかで、総則・物権に関する基礎的な解説を通じて、主要な原理・原則を理解できるように講義を進める予定である。

〔教科書〕 教場にて指示する。

### 刑法

山口邦夫

刑法といっても条文解釈ではなく、刑法哲学ないし政治思想に近いものを、狙っており毎回文庫ないし新書を一冊読んで出席できる人を希望します。第一回目はプラトンの「ソクラテスの弁明」を読んでくること。

プロゼミ

小林 正敏・飯山 勇  
上條 末夫・小堀 訓男  
寺崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

1. 政治学一般に関する研究方法  
    テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など。
2. 研究論文の書き方
3. 研究発表の方法
4. 各種の実地見学  
    政治学を学ぶにあたって必要な施設・機関などの見学を適宜行う。

プロゼミ

福岡 政行

- ① 基礎的な政治学の文献講読
- ② 国際的・国内的時事問題の基礎的理解
- ③ 英文による外書研究
- ④ 投票行動の実証的研究（世論調査など）
- ⑤ 各自のレポート発表と集団ディベート
- ⑥ 政治の現場にいる人々（政治家・記者など）との対話
- ⑦ 文章構成力の指導と争点研究
- ⑧ 統計資料の作成と分析の指導
- ⑨ マイコンの利用
- ⑩ フィールド・リサーチ

以上、各項目を数時間単位で消化し、基礎的な学力の修得を目指す。

〔教科書〕 『選挙とデモクラシー』（学陽書房）他

プロゼミ

福田 耕治

このプロゼミでは、研究のしかたや論文の書きかたの他に、政治や行政に対する関心を深め、各自の問題意識を養うことを目指したい。前期は幅広い視野のもとに政治学の基本問題を討議し、現代政治を見る眼を育てる。これを踏まえて後期は、ECにおける政治統合の進展について考察する。ECの政治機構と行政官僚制、議会と直接選挙制度、政党、共同体政策など政治学・行政学分野の問題を中心に取り上げる。これらの理解は、わが国

との間の貿易摩擦問題を考える上でも役立つに違いない。基礎的な文献や資料を読み、これをじっくり吟味するという方針から、各人または各グループ毎に分担発表してもらおう。活発な討論を期待している。

〔参考書〕 最新の文献や資料を選んですすめていきたいので、テキスト、報告のための参考書などについては、その都度指示する。

### 3 年次必修科目

#### 政治社会学

上條 末夫

現代政治学の中心をなすのが政治社会学である。その対象領域は広範であり、方法は多様であるが、主として日本の現代政治を対象とし、そのメカニズムを多角的かつ総合的に分析する。具体的には、日本のデモクラシーのあり方に視点を置き、内閣や政党の構造、政治参加としての選挙、マス・メディアや圧力団体の機能と役割、世論の形成と機能などを取り扱う。

〔教科書〕 上條末夫『政治社会学概論』（北樹出版）

〔参考書〕 堀江湛ほか『現代の政治と社会』（北樹出版）

#### 行政学

福田 耕治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が直面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

## 国際政治学

小堀訓男

国家、権力、国際政治の主体、国際政治の客体、国際政治における権力と道義、国内政治と国際政治等を中心に、前期では“国際政治の本質”について講義する。後期では“国際政治の問題”として、二つの世界の対立、植民地ナショナリズム、地域的安全保障、エネルギーを中心とした国際問題を中心に検討する。

## 外交史

首藤素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると私は思っている。

〔教科書〕 講義において指示する。

## 政治制度

高乗正臣

いわゆる行政国家の登場に伴う権力分立制・議会制の変容など、現代の政治制度論上の諸問題を欧米諸国の憲法制度との比較を通して講述する。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

## 4年次必修科目

### 政治思想史

小林正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

## 3・4年次選択科目

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)

小堀訓男

59年度は、モーゲンソー著の“Politics among Nations”の中の“PART FOUR—The Balance of Power”のを読みながら、国際政治における“力の均衡”の理論を考える。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)

竹花光範

本年度は、ハロルド・ラスキ著“A Grammar of Politics”の、とくに第二章“Sovereignty”を中心に読む予定である。例年通り、進行度にとらわれず、内容を吟味することに時間をかけていくつもりである。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)

佐藤恭三

第二次世界大戦中の戦時指導者(ムッソリーニ、ヒトラー、チャーチル、ルーズベルト、スターリン、東条)の指導者としての資質、人となりを検討することを通じて戦争そのものに接近したいと思う。著者テラーはイギリスの歴史家で、その簡潔平明な英語を味わってほし

いと思います。

〔教科書〕 A.J.P. Taylor, The War hords (Penguin Books, 1978)

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(独)

梅 木 崇

Ernst Forsthoﬀ “Deutsche Verfassungsgeschichte der Neuzeit” (Kohlhammer) の一部を読む予定である。とくに Weimar 期の憲法史に中心をおく。ファイトある熱心な学生諸君の参加を期待する。

〔教科書〕 開講にあたって、プリントを配布する。

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(仏)

荒 木 正 孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を受け、またはそれらにならって作られたものであり、母国における法の成り立ち、法制度および法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味をもっている。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす考え方について理解を深めることにする。

〔教科書〕 受講者と相談して決めたい。

### 外書講読Ⅰ・Ⅱ(中)

江 英 居

中華人民共和国の新憲法(一九八二年十二月四日公布、施行)と中華民国における孫文学説についての五権分立憲法の講読と比較的研究。

〔教科書〕 プリント使用

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法(1982年)』(北京新華書店)

『六法全書』(台北・三民書局)

### 政治心理学

上 條 末 夫

政治行動論の一つとしての政治心理学は、政治現象の心理的側面を分析する学問である。政治的人間の意識、態度、行動などの特徴を明らかにし、さらに集団行動としての大衆運動、投票行動などを分析する。また、集団内におけるリーダーシップ、グルーピング、ヒューマンリレーションなども扱う。

〔教科書〕 堀江・富田・上條編著『政治心理学』(北

樹出版)

〔参考書〕 上條末夫『政治意識の構造』(北樹出版)

### 福祉国家論

福 岡 政 行

現代国家は、行政国家と言われる。そして、現代の行政国家は、その基底において、マス・デモクラシーを採用しているため、必然的に福祉国家化の傾向がある。

しかしながら、今日、福祉の見直しが叫ばれ、福祉予算の再検討が始まっている。確かに、ありあまる福祉は“福祉症”を生み、無気力人間を生んでくる。だが、本当に福祉を必要としている人は、依然として多い。

このような社会的背景を踏まえて、日本の権力構造を分析して、講義を進めてゆきたい。

ディスカッションなども採り入れてゆきたい。

〔教科書〕 追って指示する

### 財 政 学

里 中 恒 志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理及び基準を考慮し、現実の政策に対する判断力を養う。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説 財政学』(学文社)

### 国 際 経 済 学

徳 永 俊 明

資本主義世界経済の歴史と第2次世界大戦後の資本主義世界経済の主要問題についての基本的事項の解明、整理をめざします。講義内容はつぎのとおりです。

I 資本主義世界経済の歴史(時期区分と各時期の特徴・歴史的位置づけ)

II 第2次世界大戦後の資本主義世界経済(歴史的位置と基本構造、貿易、国際通貨制度、資本輸出——「援助」・多国籍企業、新植民地主義、「南北問題」と新国際経済秩序、資本主義世界経済の危機、日本経済と世界経済、その他)

〔教科書〕 土生・徳永・松下『第3世界への視点』

(大月書店) ¥ 1,500

〔参考書〕 柴田政利『現代国際経済論』(学文社)  
¥ 2,000

## 日本法制史

大久保 治 男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探究して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立つ、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探究には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保・茂野共著『日本法制史』〔法律学全書8〕(高文堂出版社)

〔参考書〕 大久保治男著『江戸の刑法一御定書百ヶ条一』(高文堂出版社)

## 経済政策

森 岡 仁

20世紀に生きる我々にとって、経済政策を抜きにした経済生活を考えることはできないし、その重要性は益々高まるばかりである。それだけ現代経済の構造は複雑で且つ多くの問題をはらんでいるのである。失業、インフレ、貿易摩擦、福祉、人口高齢化、等々、数えればきりがなくらいである。

経済政策とは現実の経済に生起する諸問題に対し処方箋を書き、その“病”を除去することである。本講義では科学としての経済政策について語り、さらに現実の政策課題にも広く接近してみようと思う。

〔教科書〕 『現代経済政策』(千倉書房) ¥ 2,300

## 社会政策

光 岡 博 美

本年度は、前年度と同様、日本労使関係発達史を中心とした講義を行うつもりであるが、特に戦後日本の労使関係の展開に中心を置きたい。そして、低成長下の日本の労使関係を展望するうえで高度成長期の労使関係のあり方を考えてみたい。各時期の労使関係を概説するとい

うよりは、各々の時期に労使の争点となった問題を掘り下げていくことによって、その時期の労使関係に内在した諸問題が現代にどのような光と影を投げかけているのか、といった側面から問題に迫っていくことにする。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』(東大出版会)

## 刑事政策

安 藤 博

現代社会において、犯罪・非行をいかに解決するかは緊要な問題です。とりわけ激増しつつある少年非行は将来の社会にかかわる重大な問題です。刑事政策は、科学としてこの課題にこたえなくてはなりません。

講義では、この市民生活に深くかかわる犯罪・非行問題を、どのように考え、どのように克服すべきなのか、要因を分析対象とする犯罪学と対策学とを統一的にとらえる視点に立ち、基礎的知識を提供するという形で進めてゆきます。

犯罪も非行もむしろ人間の現実的行動です。つねに具体的事件を採りあげ、人間の生活・存在のみえる授業でありたいと思います。

〔教科書〕 『基本マスター・刑事政策』(法学書院)

〔参考書〕 『犯罪白書』(大蔵省印刷局)

## 比較憲法

竹 花 光 範

本年度は、次のような順序で講義を進める予定である。

- (一) 比較憲法学とは
- (二) 憲法のご概念と分類
- (三) 国体と元首(共和制と君主制、元首、国のシンボル等)
- (四) 統治の原理と構造(民主政治の基本原則、議院内閣制と大統領制、一院制と二院制、社会主義国における議会制度等)

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

## 行政法(各論)

梅 木 崇

昨年度の「行政法総論」において講義できなかった部分のうち、主として行政救済法を講じた後に、いわゆる行政法各論に及ぶつもりである。したがって本講の内容はおおむね次のようになる。

1. 国家補償法

2. 行政争訟法（行政不服審査法・行政事件訴訟法）
3. 権力的行政法
4. 非権力的行政法（公企業法，給付行政法を含む）

行政法各論という独立した分野があるわけではないので，各々の概念を説明する際には，行政法の基礎理論についての法令の解釈と具体的な判例の研究が重要な部分を占めることになる。

〔教科書〕 斉藤・梅木著『現代行政法論』（勁草書房）  
奥原・梅木著『行政法体系』（啓正社）

〔参考書〕 判例集，問題集については，その都度指示する。

## 経 済 法

江 上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがたくなった状況に対応し，資本主義の基本法である市民法を補完し，基本的に市場経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義は，かかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち，経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会） ¥ 3,000

〔参考書〕 開講時に指示する。

## 商 法

関 口 雅 夫

本講座は，商法学のうち，「商法総則」および「会社法」を，主要な対象としている。本講座は，平易を旨とし，本講座を論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し，その基礎的知識を修得することを目的としている。

〔教科書〕 野津 務『商法講義〔総則〕』（中大生協出版局）

野津 務『商法講義〔会社法〕』（中大生協出版局）

## 労 働 法

平 岡 一 実

労働法の全般に亘り，特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合，最近の重要判例等を取り上げて，新しい動向等の把握に遺憾ながらしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一実『改訂 労働法の基本問題』（八千代出版）

## 比 較 政 治 学

福 岡 政 行

比較政治とは，世界のさまざまな国を空間的・時間的に比較し，各国の政治システムを明らかにしてゆくものである。

本年は，まずシステム分析の基本的枠組を理論的に検証したあとで，欧米先進民主主義諸国の比較研究をし，さらに，東南アジアのタイの研究をする。そして最終的には，戦後日本のデモクラシーと欧米のデモクラシーを政党・選挙・行政機構・地方自治を中心に展開・分析し比較してゆきたいと考える。

〔教科書〕 『世界政治ハンドブック』（有斐閣）

## 財 政 史

坂 入 長 太 郎

日本財政史を日本資本主義の発展段階に対応して，財政の政治過程を解説する予定である。

- (1) 資本主義成立期における財政の政治過程（明治維新—明治23年）
- (2) 産業資本主義確立期における財政の政治過程（明治23年—大正3年）
- (3) 独占資本主義期における財政の政治過程（大正3年—昭和6年）
- (4) 帝国主義下における財政の政治過程（昭和7年—昭和20年）

本講義では財政（予算）の制度，計数の上に重点を置いて解説するのではなく，予算編成，実施の過程における政治とのかかわり合いを，財政政治（社会）学に理論的基礎をおき解説するものであり，隣設科学としては政治学，政治史，日本経済史が本講義に関連することを付記する。

〔教科書〕 坂入長太郎『日本財政史』（バリエ社，発売元 星雲社）

## 国 際 関 係 論

首 藤 素 子

年間の講義を3部に分けてすすめる。

第1部として，20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として，対外政策決定過程の研究枠組を考え，ついで米国，ソ連，中国，日本の外交政策の特質をとらえたい。

第3部として，現代国際政治における紛争の類型化を

試み、東西冷戦、南北問題、社会主義国家間の紛争および第三世界諸国における紛争と軍事化の講造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博・臼井久和編『国際政治の世界』  
(有信堂) ¥ 2,800

〔参考書〕 武者小路公秀『国際政治を見る眼』(岩波新書) ¥ 380

## 国家安全保障論

小堀訓男

国際社会のなかで、一つの国家が存続するにはどのような条件が必要なのか。そして、国家的利益とは一体何をもって利益というのか。等々を中心に考えながら国家安全保障の原理と理念を究明する。

〔教科書〕 小堀・志鳥共著『国家安全保障の研究』  
(高文堂出版) ¥ 1,200

## 宣伝広告論

上條末夫

政治宣伝と政治的コミュニケーションの問題を主として取り上げる。政治宣伝の理論、歴史、そして実際について、具体例によって説明する。現代は宣伝の時代ともいわれ、政治も宣伝やコミュニケーションがきわめて重要な役割をもっている。主権者としての国民は、これにどう対応していくべきか。あるいは社会人として、社会および個人との関係をどう調整していくべきか、という問題を解明していきたい。

〔参考書〕 その都度指示する。

## 政党論

高橋正則

日本の政党史の問題点を明らかにしつつ、現在の日本政治の構造について述べる。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

## 地方自治法

梅木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明

するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めるとともにである。各種の公務員試験にも地方自治法に関する知識が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもとりあげて講義の素材として説明する。

〔教科書〕 南他編『行政法(3)』(有斐閣)

〔参考書〕 俵『地方自治法』(法律学全集)

## 出入国管理論

川原 謙一

世は正に国際観光時代に入ったが、まずその基礎的な出入国管理に関する理論と実際とをわが国のそれを中心として述べかつアメリカ等諸外国のそれにも言及する。1951年難民の地位に関する条約を批准した結果出入国管理難民認定法と称する国内法を制定施行することとなったがかつて国際法上の概念であった難民がいまや国内法上の概念ともなり、難民に関して国際法及び国内法両面から詳細に講義する。なお今日新聞紙を賑している出入国管理及び難民に関する時事問題についてはその都度コメントする。

## 時事英語

山下高明

国際化時代にあつて最も要求される世界的な広い視野を養う上で、英字新聞・雑誌は生きた英語の宝庫として絶好の手がかりとなる。英字紙を読みこなすようになることは、変化して止まない国際社会の理解を大きく拡げることが意味する。

本講では原則的に講義時点の最新のニュース素材を土台に、時事英語に特有の語法やスタイルを解明して読解力を高めることを目指す。同時に重要ニュースの意味と背景について解説を加える。

〔教科書・参考書〕 教場にて指示する。

## 東洋政治史

山田辰雄

アヘン戦争より中華人民共和国の成立にいたる中国政治史を講義する。

〔教科書・参考書〕 授業時間に紹介する。

# 付 録

研 究 所 案 内  
国 家 試 験 に つ い て

# 研 究 所 案 内

## 法 学 研 究 所

本学には大学直属の研究機関として幾多の研究所在るが、法学部学生諸君に関係あるものとして「法学研究所」を紹介しておきたい。

法学研究所は、昭和47年4月に設立された。現在(1)研究部、(2)研修部、(3)法律相談部の三部から構成されている。研修部は、国家試験等の特別受験指導を目的とするが、(イ)司法試験コースと(ロ)公務員試験コースとに分けられている。両コースとも、本学専任教員に加えて、受験指導に経験豊かな外来講師ならびに司法修習生その他の国家試験合格者が指導に当っており、原則として月曜日から金曜日にかけて継続的に特別指導講義を行ない、また必要に応じ模擬試験も行なっている。

研修部会員になるためには、毎年、7月中旬に行なう

入所試験に合格しなければならない。ただし、主として一年生を対象とする入門コースは、入所試験を行わない。受験資格は、本学々生および卒業生である。入所試験は、いずれも基礎的事項についてであるが、(イ)司法試験コースでは、憲法、民法、刑法の三科目について択一試験を行ない、(ロ)公務員試験コースでは、一般教養および語学について択一試験を行なっている（ただし試験の日時、試験科目等については、年度により変更があるので、掲示等に注意されたい）。

国家試験等の受験を志望する学生は、法学研究所の研修部を大いに利用することが合格への近道のひとつである。法学研究所の事務局は、6号館（体育館）2階の西側にあるから、詳細は、そこに問合せいただきたい。

## マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 研 究 所

### 1. 本研究所の主旨

本研究所の学生指導の主旨は現代の情報化社会を的確に把握し、将来、新聞・テレビ・出版・広告などのマス・コミ界をめざす諸君を育成することである。

同時に、本研究所での学習は、商事・貿易などの一般優良企業や公務員、教員などを希望する諸君にも大いに役立つと思われる。本研究所で学んだ多くの先輩はすでに中部読売新聞や、朝日新聞、福島民報、サンケイスポーツ、東映、電通、J.W.トンプソンをはじめ地方公務員上級職・高校教員・大東京火災・日本火災・野村証券・本田技研・フジタ工業・佐藤工業・カシオ・サントリー・東洋コンタクト・フォーライフレコード・キティレコードなどあらゆる分野の第一線で活躍している。

本研究所の授業・各コースは、学部の授業（単位）とは全く別個なもので自主的な学習意思があれば原則としてだれでも自由に学ぶことができる学習の場である。

駒沢での4年間、あるいは2年間で充実したものにすするため、また自分の適性を広げようとする多くの諸君のできるだけ早い来訪を待っている。

くわしくは体育館2階の本研究所事務局まで。

### 2. 開 講 科 目

（下記の講座の中から1年間に2～4科目を履修する。また授業は原則として5時限・6時限に行うので学部の授業とは重ならないように配慮してある。）

・マス・コミュニケーション研究 ・現代マス・コミ論 ・現代広告論 ・国際比較マス・コミュニケーション論 ・大衆文化論 ・現代政治社会論 ・文章表現 ・時事解説 ・時事英語など、またそのほか、時に応じて、特別講義・講演などを開講している。（いずれも学内外教員、もしくは現役の新聞論説委員、記者、等によって担当される）開講科目、内容については体育館2階の本研究所事務局まで。

# 国家試験について

## 〔1〕 司法試験について（司法試験法）

昭和24年5月31日法律第140号  
改正 昭27, 昭28, 昭33, 昭52, 昭56

- 1.（目的） 司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験である。
- 2.（司法試験の種類） 司法試験は、第1次試験及び第2次試験に分けられる。
- 3.（第1次試験及びその免除について） 第1次試験は、第2次試験を受けるのに相当な教養と一般学力を有するかどうかを判定することをその目的として行われるものであるから、本学において、学士の称号を得るために必要な一般教養科目（一般教養科目の人文・社会・自然の各分野にわたり、合計36単位以上及び第1外国語8単位、第2外国語4単位、計12単位以上）の履修を終った者については、免除される。
- 4.（第2次試験） 第2次試験は、第1次試験の合格者又は免除された者について、裁判官、検察官又は弁護士になろうとする者に必要な学識及びその応用力を有するかどうかを判定することを目的として行われるもので、短答式及び論文式による筆記並びに口述の方法によって、次の通り実施される。
  - (1) 試験科目等
    - a. 短答式による試験は、憲法・民法・刑法の3科目について行なわれる。
    - b. 論文式による試験は、短答式による試験に合格した者について、次の7科目について行なわれる。
      - (ア) 憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法又は刑事訴訟法の5科目。
      - (イ) 民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法、破産法、労働法、国際公法、国際私法、刑事政策のうち選択1科目。なお、(ア)において民事訴訟法及び刑事訴訟法を選択しなかった場合に限り、民事訴訟法及び刑事訴訟法は選択することができる。
      - (ウ) 政治学、経済原論、財政学、会計学、心理学、経済政策、社会政策のうち選択1科目。
    - c. 口述試験は、筆記試験に合格した者につき、そ

の者の論文式試験において受験した7科目について行なわれる。

(2) 第2次試験は、いずれも知識を有するかどうかの判定に偏することなく、その理解力、推理力等についても判定される。

(3) 筆記試験（短答式及び論文式試験）に合格した者については、その申請により、次回の筆記試験が免除される。

- 5.（司法試験の施行） 司法試験は、毎年1回以上実施され、その期日及び場所はあらかじめ官報をもって公告される。
- 6.（合格者の決定方法等） 司法試験の合格者は、司法試験審査委員の合議によって定められ、合格者には、合格証書が授与される。
- 7.（受験手続料） 第1次試験2,000円、第2次試験4,000円

なお、受付期間、申込方法、採用人員等については、東京都千代田区霞ヶ関1の1法務省司法試験管理委員会に照会すること。以上は、司法試験要項から抜粋したものであるが、今後改正されることもあるので、受験志望者は、官報その他をよく注意してみるように心掛けること。

## 〔2〕 国家公務員（上級・中級）採用試験について

1. 国家公務員採用試験は、国が所轄する各官庁において、上級は、係長クラスの管理職員または上級係員として、また中級は、中級係員として行政事務または技術・研究業務などに従事するものの採用のために実施される。
2. 受験資格
  - A. 上級（甲種・乙種）
    - a. 男女は問わない。
    - b. 学歴は問わないが、生年により制限または種別を受ける。
    - c. 特定の年次（当該年度毎に決められる）以降の大学卒業業者又は当該年度の大学卒業見込者。年齢は問わない。
  - B. 中級
    - a. 男女は問わない。
    - b. 学歴は問わないが、生年により制限を受ける。

- c. 特定の年次（当該年度毎に定められる）以降の短期大学もしくは高専卒業者又は当該年度の卒業見込者、年齢は問わない。

### 3. 試験方法

上級は、第1次、第2次試験および第3次試験に分け、中級は、第1次、第2次試験に分けて、それぞれ次の方法により実施される。

#### 上 級

##### 第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般の知識および知能についての筆記試験。  
b. 専門試験（択一式）——下記の各区分に応じて必要な専門の知識、技術などの能力についての筆記試験。

##### 第2次試験

- a. 専門試験（記述式）——第1次に順じて、記述式で行われる筆記試験。  
b. 総合試験（記述式）——総合的な判断力、思考力などの能力についての筆記試験。

##### 第3次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接と集団討論。  
b. 身体検査  
〈区分〉（甲乙とも）

行政、法律、経済、心理、数学、物理、地質、電気、電子、通信、機械、土木、建築、化学、金属、鉱山、農学、農業経済、農芸化学、農業工学、畜産、林学、水産蚕糸、砂防、造園、薬学。

#### 中 級

##### 第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般知識および知能についての筆記試験  
b. 専門試験（択一式）——下記の区分に応じて必要な専門知識、技能などの能力についての筆記試験。  
c. 専門試験（記述式）——行政事務および建築の試験区分についてのみ行われる。

##### 第2次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接または集団面接。  
b. 身体検査  
〈区分〉  
行政事務、電気、通信、機械、土木、建築、化学、農業、農業土木

### 4. 試験期間

具体的な試験日については、毎年度4月1日発行国家公務員採用試験の受験案内によって定められる。

5. その他、受験期間、試験地、申込方法、採用人員等については、年度ごとに定められることや、変更されることがあるので、受験に際しては、当該年度の国家

公務員採用試験案内を参照するか、各地方の人事院地方事務局に照会するように。

### 〔3〕 外務公務員（上級）採用試験について

1. 外務公務員採用上級試験は、外務省本省または、在外公館員として勤務する外務職員の採用であり、これに採用されたものは、入省後、国内研修及び外国の大学において在外研修を受け、外務省本省または在外公館に勤務し、将来は、特命全権公使、同大使、外務省の各要職に昇進することができる。

#### 2. 受験資格

28才未満の男女で、次のいずれかに該当する者。

1. 学校教育法による大学に2年以上在学し、卒業に必要な一般教育科目の所定単位を取得した者。  
(2. 3. 4 は省略)

#### 3. 試験方法

採用試験は、第1次および第2次試験に分けて実施される。

##### 第1次試験

- a. 一般教養（択一式）外国語和訳・和文外国語訳・外国語作文、憲法、国際法、経済原論、近世外交史

- b. 受験者が選択する科目として

甲：行政法、民法（親族・相続に関する部分を除く）のうちから1科目で、外務省の用意する六法（法文のみ印刷したもので、各条文の見出し、参照条文等が記載されていない）の使用を許可。

乙：財政学、経済政策のうちから1科目選択。

※ 一般教養を除いた他は、すべて記述式で行われる。一般教養の試験に不合格のものは、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は 英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語のうちから選択1カ国語。

近世外交史の範囲は、西暦1870～1940年である。

##### 第2次試験

- a. 身体検査

b. 口述試験——憲法、国際法、経済原論、外国語会話、外国語書取（外国語会話および書取は、第1次試験で受験した外国語によって行なわれる）。

c. 総合試験——外務公務員としての職務遂行に必要な学識、応用能力、判断力および理解力についての筆記試験

d. 人物考査——集団討論と個別面接の方法で行なわれる。

4. 試験時期及び試験地、具体的な試験期日等について

は、当該年度の外務公務員採用試験案内によってしめされる。

第1次試験 7月上旬 京都市、東京都の2都市。

第2次試験 7月下旬 東京都。

5. その他、受験手続等の詳細については、下記へ案内の請求をして参照すること。

(申込先) 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2の1  
外務省人事課試験班  
TEL (03) 580-3311 (代) 内線 309

#### [4] 外務公務員中級採用試験について

外務公務員(いわゆる外交官、領事官)は、世界中の在外公館(大使館、総領事館など)や外務本省で、外交領事事務を行なう。

外務公務員中級採用者は、将来、外務省の中堅職員として上記の仕事を行ない、書記官、参事官、領事、総領事、本省の課長補佐、調査官課長などの地位に就く。

この試験は、人事院の行なう国家公務員採用中級試験に相当するもので、短期大学卒業程度で行なわれる。

##### 〈試験期日および試験地〉

年度により多少相違はあるが、毎年6月に募集して、9月ごろに第1次試験、10月ごろ第2次試験、11月末ごろ合格発表が行なわれている。

試験地は、第1次試験、仙台、東京、京都、福岡、第2次試験、東京で行なわれる。

##### 〈試験科目〉

###### ◎第1次試験

- (1) 一般教養……択一式
- (2) 法学、国際法、経済学、外国語(外国語和訳、和文外国語訳)、邦語作文……以上記述式。

一般教養の試験で一定の合格点に達しない者は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、オランダ語、アラビア語、ベルンチャ語、ウルドゥ語、ヒンディー語、ビルマ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、朝鮮語のうちから1か国語を選択。

###### ◎第2次試験

- (1) 口述試験……法学、経済学、外国語書取、外国語会話
- (2) 身体検査……レントゲン検査を含む一般的検査
- (3) 人物考査……個別面接
- (4) 人物調査……人柄性行などについて実地調査、同通信調査

##### 〈受験資格〉

試験年の4月1日現在19歳以上28歳未満の者は受験資格をもち、学歴、性別は問わない。

〈問合せ先〉 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2番地  
外務省人事課試験班

この外、諸君に関心のあるめばしい公務員関係の試験としては、

弁理士試験  
税理士試験  
公認会計士試験  
裁判所事務官採用上級試験  
家庭裁判所調査官補採用上級試験  
司法書士試験  
行政書士試験  
防衛庁職員採用中級(事務系)試験  
刑務官採用試験  
各都道府県の警察官採用試験  
地方公務員試験  
不動産鑑定士試験  
土地家屋調査士試験  
航空管制官  
社会保険労務士

などがあるので、注意しておくこと。なお、法学研究所事務室に、各種の参考書が揃えてあり、諸君の積極的な利用をまわっている。



## 教職および資格講座

教 職 課 程  
学校図書館司書教諭講座  
博物館学講座  
社会福祉主事講座  
社会教育主事講座

※ 上記の教職および資格講座授業科目の講義内容が掲載されているが、各学部において受講出来る課程および講座は以下のとおりである。（履修についての詳細は「教職課程・資格講座受講の手びき」を参照）

課 程 ・ 講 座 名	資 格 取 得 学 部
教 職 課 程	全 学 部
学 校 図 書 館 司 書 教 諭 講 座	全 学 部
博 物 館 学 講 座	文 学 部 ・ 仏 教 学 部
社 会 福 祉 主 事 講 座	文 学 部 ・ 仏 教 学 部
社 会 教 育 主 事 講 座	文 学 部 ・ 経 済 学 部 ・ 法 学 部 ・ 経 営 学 部



## 目

## 次

教育原理(上岡 安彦) .....	1	哲学特講Ⅱ(西洋)(国嶋 一則) .....	7
教育原理(村山 輝吉) .....	1	宗教学特講Ⅰ(松田 文雄) .....	7
教育原理(坂本 信昭) .....	1	宗教学特講Ⅱ(脇本 平也) .....	7
教育原理(木戸 三子) .....	1	宗教学特講Ⅲ(洗 建) .....	7
青年心理学(大浜幾久子) .....	1	教育史(磯野 昌蔵) .....	8
青年心理学(武井 澄江) .....	1	宗教教育(櫻井 秀雄) .....	8
青年心理学(牟田 悦子) .....	1	教育関係法規(木戸 三子) .....	8
青年心理学(渡辺三和子) .....	1	教育関係法規(船木 正文) .....	8
教育心理学(大浜幾久子) .....	2	図書館学Ⅰ(若林元典・山崎慶子) .....	8
教育心理学(武井 澄江) .....	2	図書館学Ⅱ(若林 元典) .....	8
教育心理学(中村 均) .....	2	博物館学(倉田 芳郎) .....	8
教育心理学(渡辺三和子) .....	2	博物館実習Ⅰ(館務)(倉田芳郎・鶴丸俊明) .....	9
道徳教育の研究(半期)(万羽 晴夫) .....	2	博物館実習Ⅱ(収集)(倉田芳郎・葉貫磨哉 所理喜夫・伊藤玄三) .....	9
教育実習(上岡 安彦) .....	2	博物館実習Ⅲ(見学)(倉田芳郎・狩野千秋) .....	9
教育実習(村山 輝吉) .....	2	博物館実習Ⅳ(特講)(石井則孝) .....	9
教育実習(坂本 信昭) .....	3	視聴覚教育(赤堀 正宜) .....	9
教育実習(木戸 三子) .....	3	日本文化史Ⅱ(圭室 文雄) .....	9
国語科教育法(神谷 道倫) .....	3	西洋文化史Ⅰ(楡川 一朗) .....	9
書道科教育法(谷村 義雄) .....	3	西洋文化史Ⅱ(阿部 重雄) .....	9
宗教科教育法(松本 皓一) .....	3	仏教美術(林 良一) .....	10
英語科教育法(大沢 一雄) .....	3	現代美術(中山 典夫) .....	10
社会科教育法(地理)(高木 久) .....	3	禅美術(竹内 尚次) .....	10
社会科教育法(地理)(中島 義一) .....	3	美術史概説(林 良一) .....	10
社会科教育法(歴史)(野呂 肖生) .....	4	西域美術史(林 良一) .....	10
社会科教育法(谷敷 正光) .....	4	考古学概説Ⅰ(日本)(倉田 芳郎) .....	10
社会科教育法(古屋野素材) .....	4	考古学概説Ⅱ(外国)(飯島 武次) .....	10
社会科教育法(大久保治男) .....	4	考古学特講Ⅰ(飯島 武次) .....	10
職業科教育法(山田 勇治) .....	4	考古学特講Ⅲ(狩野 千秋) .....	10
商業科教育法(谷敷 正光) .....	5	日本民俗学(小島 清志) .....	11
商業実習(前田 幸一) .....	5	仏教民俗学(和田 謙寿) .....	11
職業指導(山田 勇治) .....	5	宗教人類学(佐々木宏幹) .....	11
産業概説(和田 禎一) .....	5	考古発掘実習(飯島 武次) .....	11
世界史概説(前田 正名) .....	5	社会福祉概論(高橋 重宏) .....	11
世界史概説(青木 道彦) .....	6	障害福祉論(原田 信一) .....	11
日本史概説(芥川 龍男) .....	6	社会福祉実習Ⅰ(原田 信一) .....	11
地誌学概説(今朝洞重美) .....	6	社会福祉法制(小林 弘人) .....	12
地誌学概説(長野 覚) .....	6	公的扶助論(小沼 正) .....	12
地誌学概説(渡辺 盾夫) .....	6	児童福祉論(原田 信一) .....	12
自然地理学概説(早船 元峰) .....	6	老人福祉論(奥山 正司) .....	12
人文地理学概説(高木 久) .....	6	社会保障概論(小沼 正) .....	12
社会学原論(渡辺 源樹) .....	6	地域福祉論(岡田 真) .....	13
経済原論(小野 俊夫) .....	7	ケースワーク論(高橋 重宏) .....	13
政治学原論(飯山 勇) .....	7	グループワーク論(松本 栄二) .....	13
民法Ⅰ(鶴井 俊吉) .....	7	社会福祉事業発達史(林 千代) .....	13
哲学特講Ⅰ(東洋)(篠原寿雄) .....	7		

母子福祉論（林 千代）	13
医療社会事業論（春見 静子）	14
社会福祉方法総論（高橋 重宏）	14
社会福祉管理運営論（重田 信一）	14
リハビリテーション論（原田 信一）	14
社会教育概論（磯野 昌蔵）	14
社会教育方法論（磯野 昌蔵）	14
社会教育行政財政（酒匂 一雄）	14
教育社会学（村山 輝吉）	15
社会心理学（坪井 健）	15
社会教育施設（村山 輝吉）	15
児童教化（富田 博之）	15
青少年問題研究（和田 謙寿）	15
青少年指導演習（和田 謙寿）	15
社会教育演習（上岡 安彦）	16
教育評価（大浜幾久子）	16
教育法規研究（神田 修）	16
成人指導及青少年指導（酒匂 一雄）	16
生活指導（秋山さと子）	16
教育哲学（汐見 稔幸）	16
教育調査（大塚 雄作）	17

## 教育原理

上岡安彦

『エミール』(上・中・下)を年間を通して読みます。次にそこで、でてくる問題について日本の現象を例とし教育学的に考察します。

そして最後に原典に直接触れ、ルソーの音楽の音色を身体で感じることにします。

〔教科書〕『エミール』〔上・中・下〕(岩波文庫)

上 ¥ 550, 中 ¥ 450, 下 ¥ 450

『教育学研究入門』(東大出版会)

¥ 1,800

## 教育原理

村山輝吉

下村湖人ほか二・三の教育論を紹介しながら、教育とは何かについて、その目的・内容・方法・制度・歴史と現状、展望と課題等にわたって講じる。

## 教育原理

坂本信昭

1. 教育とは何か
2. 教育の目的
3. 教育の内容
4. 教育の方法
  - (1) 学習指導
  - (2) 生活指導
5. 教育の経営
6. 教育の制度
7. 教師

おおむね上記についてテキストにそって論究していきます。

〔教科書〕教師養成研究会編『教育原理』

〔参考書〕デューイ著・宮原誠一訳『学校と社会』(岩波文庫)その他授業で適宜紹介する。

## 教育原理

木戸三子

前半は教育について何がその基本的な問題であるかを考え、後半はそれにもとづき青年期や青年期教育につい

て検討する。(テキストを定め読み合うこともありうる。)

## 青年心理学

大浜幾久子

まず青年期に限らず一般に、人間の発達とは何か、について考察する。その上で青年期の様々な問題を取りあげ、それらに対する心理学的な分析の方法と最近の研究を紹介、解説していく。また性格テストなどの実習も行う。

## 青年心理学

武井澄江

青年期を乳幼児、児童期から成人への発達系列の中に位置づける。その上で、人間に特有だといわれるこの時期の発達上の特徴をとらえていく。特に、人格、人間関係、価値観など社会的生活の側面が中心となるだろう。なお、講義の中で、人格検査等の実習も行う予定である。

## 青年心理学

牟田悦子

青年期は、時間的な展望の中で自己を再編成する時期であるといわれるが、人間の発達の流れの中での青年期を理解すると共に、教師が、今の教育の現場で出会うさまざまな問題にかかわるとき、どのような基本的な視点をもちうるかについて共に考えていきたい。

〔教科書〕藤永保也編『青年心理学 テキストブック 心理学(5)』(有斐閣) ¥ 1,200

## 青年心理学

渡辺三和子

前期は人格が形成されるとはどういうことか、青年期は人格の形成にとってどんな位置にあるのか、青年期の特徴は何か、等を検討する。後期は、中・高校生に起こりがちな問題行動について述べる。

## 教育心理学

大 浜 幾 久 子

前半では、発達心理学・学習心理学・人格心理学など現代心理学の諸分野の基礎理論のうち、教育にかかわるものを解説する。後半では、学校教育を中心に、教育の現場の様々な問題を取りあげ、教育心理学的な考え方で、それに関連した最近の心理学研究を紹介、解説していく。また知能テストなどの実習も行う。

## 教育心理学

武 井 澄 江

「発達」「学習」「パーソナリティと適応」「集団」「評価」などに関する心理学的知見を概説する。心理テストの実習も含む。

## 教育心理学

中 村 均

子どもが大人になる途上でどのような変貌をとげ、それにはどんな規則性または特殊性があるか、年齢との関連で(発達)および特定の訓練や経験との関連で(学習)検討する。また、そういった事柄が一人一人でどんな風に違うか(個人差)、個人差が教室や家庭での適応にどう影響するか、これまでの知見を紹介する。

〔教科書〕『目でみる教育心理学』(ナカニシヤ出版)  
¥ 1,500

## 教育心理学

渡 辺 三 和 子

前期は教育を受ける子どもをよりよく理解するために次の点を考察する。発達と学習、学習活動のメカニズム、知的な発達のみならず、動機づけ、個人差について。

後期は、教育方法と評価について述べる。個人差に応じた教育とは。さまざまな授業方法の試み、評価の方法について。

## 道徳教育の研究(半期)

万 羽 晴 夫

昨年度は、公教育の近代的原則をふまえながらもとりたてて道徳教育を行うことの根拠として、根源的価値意識論に言及した。今年度は、それを発展させる意図の下に、人格形成学校としての今日の学校の任務と役割を明らかにしつつ、子どもたちの抱える様々な問題を考えながら、道徳教育の今日的課題に迫ってみたい。また他方で、根源的価値意識論そのものの倫理的検討をも行ってみたいと考えている。

〔参考書〕中野光・藤田昌士編『史料道徳教育』(総合労働研究所) ¥ 2,000

## 教育実習

上 岡 安 彦

### 事前指導

学校の教師としての仕事について講義

学習指導案作成実習, カリキュラム編成実習

### 訪問指導

実習期間中の研究授業参加

### 事後指導

デューイの『学校と社会』によって自分の教育実習の体験を吟味し、日本の教育を考えてみる。

〔教科書〕『中学校 学習指導要領』(大蔵省印刷局) ¥ 250

『高等学校 学習指導要領』(大蔵省印刷局) ¥ 300

デューイ『学校と社会』(岩波文庫)

¥ 300

## 教育実習

村 山 輝 吉

教育実習に主体的にとりくみ、教育についての理解と関心が深まるよう、年間を通じて次の事項を取りあげる。

1. 教育実習の意義と心がまえ
2. 学習指導について
3. 生活指導について
4. 学校と教師に関する諸問題

現場における実習体験をはさんで、講義・討議・レポート作成・面接指導等、適宜の方法と形態で進めていく。







































